

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第44期) 至 平成30年3月31日

大東建託株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第44期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第44期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊切 直美
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718-9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 川合 秀司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718-9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 川合 秀司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	1,259,673	1,353,155	1,411,643	1,497,104	1,557,017
経常利益 (百万円)	93,335	95,887	105,558	124,509	131,533
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	55,277	56,109	67,279	82,168	87,829
包括利益 (百万円)	61,137	58,859	60,578	81,204	91,232
純資産額 (百万円)	222,005	236,794	248,522	275,485	297,039
総資産額 (百万円)	684,422	701,119	728,548	781,431	842,978
1株当たり純資産額 (円)	2,823.23	3,060.84	3,243.97	3,630.59	4,002.51
1株当たり当期純利益 (円)	693.90	710.19	863.11	1,072.64	1,165.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	693.60	709.73	862.52	1,071.91	1,164.52
自己資本比率 (%)	32.86	34.31	34.34	35.32	35.57
自己資本利益率 (%)	26.57	24.11	27.42	31.23	30.50
株価収益率 (倍)	13.76	18.90	18.51	14.26	15.78
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83,833	59,401	78,822	124,097	62,559
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△59,435	930	△93,555	△33,407	△22,946
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,127	△60,808	△57,923	△72,286	△25,336
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	253,236	255,551	182,631	200,180	213,714
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	14,597 [3,134]	15,113 [3,234]	15,692 [3,452]	16,054 [3,502]	17,161 [3,673]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 純資産額には、株式給付信託及び従業員持株E S O P信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されております。但し、平成26年3月31日以前に契約を締結した信託が所有する当社株式については、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本比率及び自己資本利益率の算出にあたっては、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	563,343	608,973	617,377	646,878	634,848
経常利益	(百万円)	56,825	58,990	80,646	85,422	92,553
当期純利益	(百万円)	33,542	34,471	59,811	59,926	69,020
資本金	(百万円)	29,060	29,060	29,060	29,060	29,060
発行済株式総数	(千株)	80,610	79,324	78,094	76,869	75,628
純資産額	(百万円)	134,969	124,448	130,992	136,759	146,945
総資産額	(百万円)	474,237	479,698	500,357	535,839	577,128
1株当たり純資産額	(円)	1,752.28	1,654.87	1,746.89	1,836.65	2,034.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	347 (170)	375 (185)	432 (199)	536 (238)	583 (279)
1株当たり当期純利益	(円)	421.07	436.32	767.30	782.29	915.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	420.88	436.04	766.79	781.77	915.15
自己資本比率	(%)	29.43	27.11	26.92	26.06	26.40
自己資本利益率	(%)	24.75	25.57	45.18	43.69	47.27
株価収益率	(倍)	22.68	30.77	20.83	19.55	20.08
配当性向	(%)	82.41	85.95	56.30	68.52	63.66
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	9,767 [1,038]	9,940 [1,050]	10,256 [1,125]	10,350 [1,046]	9,102 [784]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 純資産額には、株式給付信託及び従業員持株E S O P信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されております。但し、平成26年3月31日以前に契約を締結した信託が所有する当社株式については、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本比率、自己資本利益率及び配当性向の算出にあたっては、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。
4. 第41期の1株当たり配当額375円には創業40周年記念配当20円が含まれております。
5. 第44期の従業員数の減少は、主としてグループ体制の変更により当社従業員が連結子会社へ出向したことによるものです。

2 【沿革】

年月	概要
昭和49年6月	名古屋市千種区猪高町大字猪子石字八幡6番地の3に、大東産業株式会社を資本金100万円で設立。
昭和53年9月	商号を大東産業株式会社から大東建設株式会社に変更。
昭和55年3月	大東共済会株式会社を設立、業務を開始。
昭和63年4月	商号を大東建設株式会社から大東建託株式会社に変更。
平成元年1月	大東共済会株式会社を全額出資子会社とする。
3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成2年4月	本社機構を東京都品川区北品川四丁目7番35号に移転。
平成3年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
平成4年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成5年10月	全額出資の大東ファイナンス株式会社を設立（平成5年6月）、業務を開始。（現・連結子会社）
平成6年7月	全額出資のハウスコム株式会社を設立（平成6年1月）、業務を開始。 全額出資のハウスコム出版株式会社を設立。
平成7年10月	全額出資の販売子会社10社を設立（平成7年4月）、業務を開始。
平成8年9月	全額出資のDAITO ASIA INVESTMENT PTE.LTD.及びDAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.を設立し、マレーシアでホテル開発事業に着手。（現・連結子会社） 本社機構を東京都港区芝公園二丁目4番1号に移転。
平成9年2月	本社用地を品川駅東口再開発地区に取得。
4月	小林建設株式会社の全株式を取得し、大東スチール株式会社とする。（現・連結子会社） ハウスコム出版株式会社をジュシー出版株式会社へ社名変更。（現・連結子会社）
5月	全額出資の大東建設株式会社を設立。
平成10年9月	全額出資の関西ハウスコム株式会社を設立（平成10年7月）、業務を開始。
10月	販売子会社10社を吸収合併。
平成11年2月	大東ロジテム株式会社をケアパートナー株式会社へ社名変更し、在宅介護事業へ進出。（現・連結子会社）
9月	品川ビルサービス株式会社を大東建物管理株式会社へ社名変更し、賃貸建物管理業務を開始。
平成12年10月	「タクセルホーム」のブランドで戸建て住宅事業へ参入。
平成13年6月	全額出資の株式会社ガスパル関東及び株式会社ガスパル中部を設立、プロパンガス供給事業へ進出。
平成14年6月	全額出資の株式会社ガスパル近畿、株式会社ガスパル中国及び株式会社ガスパル九州を設立。
8月	日本電建株式会社から営業の一部を譲り受けるとともに、タクセルホーム事業部を統合し、全額出資で設立した新日本電建株式会社により戸建て住宅事業を推進。
平成15年3月	品川駅東口に、賃貸複合ビル「品川イーストワンタワー」竣工。
4月	本社機構を東京都港区港南二丁目16番1号（品川イーストワンタワー）に移転。
7月	新日本電建株式会社を大東住託株式会社へ社名変更。
平成16年1月	ハウスコム株式会社と関西ハウスコム株式会社を統合・再編し、ハウスコム株式会社（現・連結子会社）と株式会社ハウスコム不動産情報センターとして営業を開始。
4月	大東住託株式会社と大東建設株式会社を合併し、大東住託株式会社として営業開始。
10月	DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. がマレーシアでホテル（ル・メリディアン・クアラルンプール）を開業。（現・連結子会社）
平成17年2月	株式会社ガスパル九州を株式会社ガスパルへ社名変更。
5月	障がい者雇用促進を目的として大東コーポレートサービス株式会社を設立。（現・連結子会社）
7月	株式会社ガスパル東北、株式会社ガスパル関東、株式会社ガスパル中部、株式会社ガスパル近畿、株式会社ガスパル中国を株式会社ガスパルに合併。（現・連結子会社）
平成18年4月	大東住託株式会社を大東建設株式会社（現・連結子会社）へ社名変更。
7月	賃貸経営受託システムを導入。
平成19年9月	連帯保証人不要サービスを行う、ハウスリーブ株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成20年4月	大東共済会株式会社を大東建物管理株式会社へ合併。
平成23年6月	ハウスコム株式会社が大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）（現・東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード））に上場。

年月	概要
平成24年 8月	グループ会社の本社定型業務、支店間の共通業務の集約を目的として大東ビジネスセンター株式会社を設立。
平成26年 4月	全額出資の大東みらい信託株式会社を設立。(現・連結子会社)
	大東建物管理株式会社全額出資の少額短期保険ハウスガード株式会社を設立。(現・連結子会社)
8月	大東建物管理株式会社全額出資の大東エナジー株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成27年 6月	CRS BLVD ,LCの出資持分を取得し、米国不動産開発事業に進出。(現・持分法適用関連会社)
8月	大東建物管理株式会社全額出資のハウスペイメント株式会社を設立。(現・連結子会社)
10月	株式会社ガスパル全額出資の株式会社ガスパル九州を設立。(現・連結子会社)
12月	株式会社ソラストの株式を取得し、資本業務提携契約を締結。(現・持分法適用関連会社)
平成28年 1月	全額出資のDAITO KENTAKU USA, LLCを設立。(現・連結子会社)
	株式会社ガスパル全額出資の大東ガスパートナー株式会社を設立。(現・連結子会社)
4月	大東コーポレートサービス株式会社が大東ビジネスセンター株式会社を吸収合併。
11月	全額出資の大東建託リーシング株式会社を設立。(現・連結子会社)
12月	株式会社ガスパル全額出資の株式会社ガスパル中国、株式会社ガスパル四国を設立。(現・連結子会社)
平成29年 4月	大東建物管理株式会社を大東建託パートナーズ株式会社へ社名変更。(現・連結子会社)
5月	大東建託株式会社、大東建託パートナーズ株式会社、大東建託リーシング株式会社を当社グループ主要3社と位置付け、新たな当社グループ体制を始動。
11月	DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. がマレーシアでホテル(ヒルトン・クアラルンプール)を所有するDAISHO ASIA DEVELOPMENT (M) SDN. BHD. (現DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD.)の全株式を取得。(現・連結子会社)

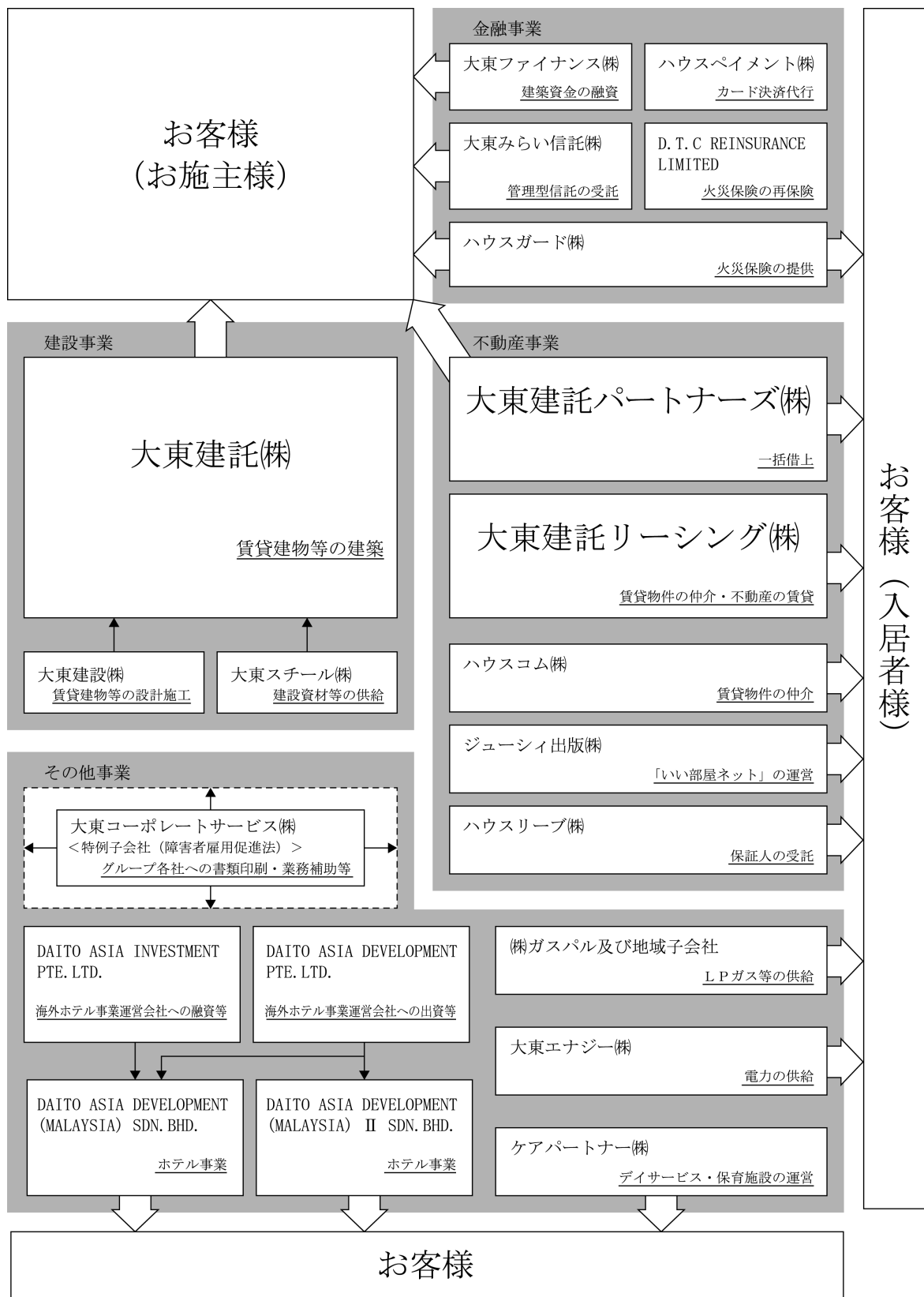
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社28社、関連会社4社で構成され、建物賃貸事業によって土地活用を考える土地所有者に対し、建物賃貸事業の企画・建築・不動産の仲介・不動産管理までを総合的に提供するとともに、関連事業にも積極的に取り組んでおります。

なお、当社グループの各事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

- 建設事業 …………… 当社は、土地の有効活用に関する企画を提案するとともに建築請負契約を締結し、設計及び施工を行っております。
大東建設株式会社は、当社が施工する建築工事の一部の請負を行っております。また、当社の建築工事に要する資材の一部を、大東スチール株式会社が当社に供給しております。
- 不動産事業
- 一括借上 …………… 大東建託パートナーズ株式会社は、「賃貸経営受託システム」において、家主と一括借上契約を締結し、また、入居者と転賃借契約を締結し、一括借上事業を行っております。
- 不動産の仲介 …………… 主に当社が建設した賃貸建物に対し、大東建託リーシング株式会社及びハウスコム株式会社は入居者の仲介斡旋を行っております。
- 不動産の賃貸 …………… 大東建託リーシング株式会社が保有しているオフィスビル等の一部を、テナントに対し賃貸しております。
- 賃貸物件情報の提供 …… ジューシー出版株式会社は、不動産ポータルサイト「いい部屋ネット」の運営を行っております。
- 保証人の受託 …………… ハウスリース株式会社は、賃貸建物入居者の保証人受託等の事業を行っております。
- 金融事業 …………… 大東ファイナンス株式会社は、建築資金融資（金融機関から長期融資が実行されるまでのつなぎ融資）等を行っております。
大東みらい信託株式会社は、不動産管理信託を中心とする信託業務及び資産承継・資産管理に関するコンサルティング業務を行っております。
少額短期保険ハウスガード株式会社は、家主及び賃貸入居者向けの保険を販売しております。
ハウスペイメント株式会社は、クレジットカードの決済代行業務を行っております。
D. T. C. REINSURANCE LIMITEDは、火災保険の再保険会社です。
- その他事業 …………… 1) 株式会社ガスパル及び地域子会社は、燃料（LPガス等）の販売等を行っております。
2) ケアパートナー株式会社は、デイサービスセンター及び保育施設の運営、訪問介護サービスを行っております。
3) 大東コーポレートサービス株式会社は、障害者雇用促進法に基づき設立された特例子会社であり、当社グループから業務を受託し、書類発送や印刷等を行っております。
4) 大東エナジー株式会社は、電気事業者から電力を購入し、電力の利用者に販売・供給するサービスを行っております。
5) DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD. は、海外ホテル事業の運営を行っている会社に対して資金融資を行っております。
6) DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. は、海外ホテル事業の運営を行っている会社に対し出資を行っております。
7) DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 及び DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD. は、マレーシアのクアラルンプールにおけるホテル事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりです。



〔 ← : 財・サービスの提供 ← : グループ内取引 〕

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 大東建託パートナーズ ㈱ (注) 3, 6	東京都港区	百万円 1,000	不動産事業	100.0	—	当社施工物件の一括借上 事業運営 役員の兼務 3名
大東建託リーシング㈱ (注) 3	東京都港区	百万円 100	不動産事業	100.0	—	当社施工物件に対する入 居者の仲介斡旋 役員の兼務 2名
大東ファイナンス㈱	東京都港区	百万円 120	金融事業	100.0	—	当社施工物件の施主に対 する建築資金融資等 役員の兼務 —
ハウスコム㈱ (注) 4	東京都港区	百万円 424	不動産事業	51.8	—	当社施工物件に対する入 居者の仲介斡旋 役員の兼務 1名
ジューシィ出版㈱	東京都港区	百万円 45	不動産事業	100.0	—	当社施工物件の情報を不 動産ポータルサイトに掲 載 役員の兼務 —
㈱ジューシィ情報 センター	東京都港区	百万円 100	不動産事業	100.0	—	— 役員の兼務 —
大東スチール㈱	静岡県焼津市	百万円 100	建設事業	100.0	—	当社施工物件に使用する 建築資材の供給 役員の兼務 —
大東建設㈱	東京都北区	百万円 400	建設事業	100.0	—	当社施工物件の一部の建 築請負 役員の兼務 —
ケアパートナー㈱	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	—	当社施工物件への入居 役員の兼務 1名
㈱ガスバル	東京都港区	百万円 120	その他	100.0	—	当社施工物件の入居者に 対するLPガス等の販売 役員の兼務 2名
㈱ガスバル九州 (注) 2	福岡県福岡市	百万円 110	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に 対するLPガスの販売 役員の兼務 2名
大東ガスパートナー㈱ (注) 2	沖縄県浦添市	百万円 40	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に 対するLPガスの販売 役員の兼務 2名
㈱ガスバル中国 (注) 2	岡山県岡山市	百万円 110	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に 対するLPガスの販売 役員の兼務 2名
㈱ガスバル四国 (注) 2	岡山県岡山市	百万円 40	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に 対するLPガスの販売 役員の兼務 2名
㈱ガスバルライン (注) 2	東京都港区	百万円 40	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に 対するLPガスの輸送 役員の兼務 1名

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
大東コーポレート サービス(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	—	当社グループから書類発 送、印刷等の業務を受託 役員の兼務 1名
ハウスリーブ(株) (注) 2	東京都港区	百万円 120	不動産事業	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者の 保証人受託 役員の兼務 2名
大東みらい信託(株)	東京都港区	百万円 150	金融事業	100.0	—	当社施工物件の施主等に 対する管理型信託業 役員の兼務 1名
少額短期保険ハウスガ ード(株) (注) 2	東京都港区	百万円 250	金融事業	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の施主及び 入居者に対する保険の販 売 役員の兼務 2名
大東エナジー(株) (注) 2	東京都港区	百万円 40	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者に 対する電力の供給 役員の兼務 2名
ハウスペイメント(株) (注) 2	東京都港区	百万円 45	金融事業	100.0 (100.0)	—	当社施工物件の入居者の クレジットカード決済代 行 役員の兼務 2名
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. (注) 3	シンガポール ロビンソン ロード	千米ドル 175,709	その他	100.0	—	— 役員の兼務 1名
DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD. (注) 3	シンガポール ロビンソン ロード	千米ドル 149,064	その他	100.0	—	— 役員の兼務 1名
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 2, 3	マレーシア クアラルン プール市	千マレーシア・ リンギット 86,529	その他	100.0 (100.0)	—	— 役員の兼務 1名
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD. (注) 2	マレーシア クアラルン プール市	千マレーシア・ リンギット 79,034	その他	100.0 (100.0)	—	— 役員の兼務 1名
D. T. C. REINSURANCE LIMITED (注) 2	英領バミューダ 諸島	千米ドル 3,001	金融事業	100.0 (99.9)	—	当社施工物件の入居者の 損害保険に対する再保険 役員の兼務 2名
DAITO KENTAKU USA, LLC (注) 3	アメリカ デラウェア州	千米ドル 39,600	その他	100.0	—	— 役員の兼務 1名
その他匿名組合 1 組合 (注) 5	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(持分法適用関連会社) CRS BLVD , LC (注) 2	アメリカ バージニア州	千米ドル 52,644	その他	50.0 (50.0)	—	— 役員の兼務 —
(株)ソラスト (注) 4	東京都港区	百万円 548	その他	34.1	—	— 役員の兼務 1名
(株)バルクセーフティー (注) 2	神奈川県横浜市	百万円 100	その他	49.0 (49.0)	—	— 役員の兼務 —

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報（持分法適用関連会社を除く）に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有割合であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 当社に賃貸用共同住宅の建築を注文する顧客のアパートローンに保証を提供する合同会社ディー・エー・ワンが営業者となっている匿名組合であります。実質的な支配が認められることから、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成23年3月25日）を適用し、子会社としております。

6. 大東建託パートナーズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	839,430百万円
	(2) 経常利益	44,352百万円
	(3) 当期純利益	31,531百万円
	(4) 純資産額	135,075百万円
	(5) 総資産額	371,696百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設事業	7,087 [324]
不動産事業	5,267 [988]
金融事業	34 [2]
その他	2,427 [1,832]
全社 (共通)	2,346 [527]
合計	17,161 [3,673]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
9,102 [784]	41.97	8.12	8,714,250

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設事業	6,950 [320]
不動産事業	0 [69]
全社 (共通)	2,152 [395]
合計	9,102 [784]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 前事業年度末に比べ従業員数が1,248名減少しておりますが、主としてグループ体制の変更により当社不動産事業の人員が、大東建託パートナーズ株式会社、大東建託リーシング株式会社へ出向したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営基本方針

当社は、「限りある大地の最有効利用を広範囲に創造し、実践して社会に貢献する」を経営理念として掲げております。この経営理念を具現化していくため、賃貸住宅分野において土地所有者と入居者双方のニーズを最大限に活かし、良質な賃貸住宅の供給に努めるとともにその周辺分野へも事業拡大してまいります。

また、事業活動における具体的な指針とするため、当社では以下の5項目を経営基本方針として定めております。

- ① 顧客第一主義に徹する（CS重視の経営）
- ② 重点主義に徹する（経営資源の重点的な投入）
- ③ 顧客の要望に合わせ、当社を創造（造り変え）する（市場環境への適応）
- ④ 現金取引主義を貫徹する（キャッシュ・フロー重視）
- ⑤ 高い生産性を背景とした高賃金主義に徹する（成果主義の人事処遇）

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「売上高営業利益率7%以上」「ROE（自己資本当期純利益率）30%」を確保することを重要な経営指標目標として定めております。当期におきましては、売上高営業利益率8.1%、ROE30.5%となっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ブランドメッセージ「生きることは、託すこと。」を掲げ、お客様から様々なことを託される企業を目指し、賃貸経営受託システムを核としながら、コア事業である建設事業・不動産事業に加え、「介護・保育事業」「エネルギー事業」「海外事業」を“新コア事業”と位置付け、事業領域の拡大を進めてまいります。

中期経営目標としましては、平成33年3月期に、売上高1兆7,910億円、営業利益1,380億円、当期純利益970億円、ROE30.0%の実現を目指すとともに、貸家着工戸数におきましては、シェア17.5%以上（賃貸市場規模を390千戸と想定）獲得することを設定しております。

セグメント別の中長期的な経営戦略は以下のとおりです。

① 建設事業

建設事業では、今後、営業要員を3,500名体制（平成30年3月末 3,313名）に増強し、全国約4,600エリアでの市場調査を反映した市場規模・長期入居需要に基づき店舗展開を行うなど、市場成長性を考慮した経営資源の投下を行います。併せて、「資産活用・資産承継」を切り口としたコンサルティング営業を継続して注力するとともに、首都圏等の大都市部や入居者様・女性のニーズに対応した商品力の強化等にも取り組んでまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする今後の国内建設需要の更なる高まりを踏まえ、工事原価の抑制、労働力の確保及び施工体制の強化のため、協力会社様との連携強化に引き続き取り組んでまいります。

これらの施策により、平成33年3月期には、受注工事高7,010億円、完成工事高7,030億円、完成工事総利益率30.4%を目指します。

② 不動産事業

不動産事業では、増加する高齢者や外国人入居者様、ペット共生住宅を希望される方等、多様化する入居者様のニーズに合わせたサービスの提供に取り組んでまいります。

また、LPGAツアー「大東建託・いい部屋ネットレディス」（日本女子プロゴルフ協会公認）の開催や販売促進のためのキャンペーン実施等を継続して注力し、賃貸仲介ブランド「いい部屋ネット」の更なる浸透強化やファン層拡大に取り組んでまいります。

これらの施策により、平成33年3月期には、不動産事業売上高1兆227億円、入居者斡旋件数32.3万件、居住用入居率97.0%（平成33年3月）を目指します。

③ その他の事業（金融事業及びその他事業）

その他の事業では、株式会社ガスパルをはじめとするガスパルグループのLPガス供給戸数、ケアパートナー株式会社のデイサービス施設や保育施設の更なる拡大に加え、少額短期保険ハウスガード株式会社による土地オーナーの皆様や入居者の皆様に対する保険事業の拡大等により、コアビジネスとシナジー効果の高い事業を拡大してまいります。

これらにより、平成33年3月期には、その他の事業売上高653億円を目指します。

(4) 経営環境と対処すべき課題

賃貸住宅市場は、平成27年1月の相続税法改正による一時的な好況から、適正化に向けた安定成長に移行しつつあります。高齢化の進む土地所有者の皆様にとって資産承継や税務対策を背景とした土地活用ニーズは依然として活発であり、今後もそのニーズは堅調に推移するものと予測されます。当社グループといたしましては、土地所有者の皆様が、“次世代への円満・円滑な資産承継”を実現するため、資産承継に関するトータルサービスの提供を強化する必要があります。

一方、少子・高齢化、晩婚化等の進行による一人住まい世帯数の増加やライフスタイルの多様化により、住まいに対する価値観が変化しています。そのため、入居者の皆様のニーズは多様化し、住まいを選ぶ目は一層厳しくなっております。当社グループといたしましては、入居者の皆様にとって魅力ある建物・住まいの提供はもとより、入居者の皆様の暮らしをより安心して快適・豊かにするサービスの充実にも注力する必要があります。

また、東日本大震災以降の建設労働者需給の逼迫には落ち着きが見られるものの、東京オリンピック・パラリンピック関連工事の増加や建設工事従事者の減少等、建設労働者需給には依然として不透明感が残ります。適正な完成工事利益の確保や施工体制の強化、品質の確保にも継続して注力する必要があります。

なお、当社グループは、平成29年5月より、当社、大東建託パートナーズ株式会社、大東建託リーシング株式会社を当社グループ主要3社と位置付け、新たな当社グループ体制を始動いたしました。今後は主要3社を中心として、当社グループの業務の細分化や効率化を図ることにより、各事業分野での専門性を高めてまいります。

（注）平成31年に元号が変更される予定ですが、以降の元号につきましては、便宜上、現在の元号を用いております。（以下同様）

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料費等の高騰による原価の上昇、利益率の低下

当社は、賃貸建物の建設において、当社が元請けとなり、当社の現場監督（施工技術者）が直接施工業者に分離発注を行い、完成工事原価の抑制を実施しております。しかしながら、各種建設資材の価格上昇や労務費の上昇が施工業者への発注単価の上昇となることがあります。それらの結果、原価が上昇し、売上総利益率が低下する可能性があります。

(2) 税制改正による業績への影響

当社は、土地所有者に土地有効活用として賃貸マンション・アパートの建設を提案するコンサルティング営業を行い、建設受注を獲得しております。現在において土地活用の有効な手段は、建物賃貸事業経営とされておりますが、税制改正により建物賃貸事業に関連する税負担等に変動があった場合、建設受注獲得に影響があり業績が変動する可能性があります。

(3) 金利の急上昇による受注キャンセル

土地所有者が建物賃貸事業を行う際、建物の建築代金は金融機関からの借入れにて調達することが一般的です。現在、長期金利は、依然、低金利状況が続いており、家賃相場が弱含みの中でも一定の事業利回りが確保されるため、土地所有者が建物賃貸事業に踏み切る一つの要因となっております。金利が急激に上昇した場合、施工準備中の物件では、採算悪化を懸念した土地所有者が発注キャンセルを申し出るケースや建築プランの見直しが必要となるケースが発生する懸念があります。その際、受注高や完成工事高の計画が未達となる可能性があります。

(4) 法施行・法改正等に伴う経費増

当社グループは、建設業許可、建築士事務所登録及び宅地建物取引業免許等の許認可を受けて事業を展開し、またこれらの関連法令をはじめその他各種の法令等に基づいた企業活動を行っております。これらの法令等を遵守するためにコーポレートガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化しておりますが、新たな法令等が施行された場合、当該法令等に対応するための経費が追加的に発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の漏洩等のリスク

当社グループは、土地所有者や入居者など様々なお客様の個人情報をお預りしております。個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行っておりますが、万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害によるリスク

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した当社グループの建築現場・事業所・情報設備等の修復やお客様の建物の点検、被災したお客様への支援活動等により、多額の費用が発生する可能性があります。また、被災地域において、社会インフラが大規模に損壊し、相当期間に亘り生産・流通活動が停止することで建築資材・部材の供給が一時的に途絶えたり、多数の社員が被災し勤務できなくなることにより、契約締結・工事着工・工事進捗や入居者斡旋活動が滞り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、企業業績や雇用情勢の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しました。一方、欧米の政策動向による海外経済の不確実性や地政学リスクの高まりにより、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

住宅業界においては、住宅着工戸数は平成29年7月から前年同月比9ヶ月連続して減少し、平成29年度累計では前年比2.8%減少の94.6万戸となりました。

当社グループが主力とする賃貸住宅分野においては、貸家着工戸数は平成29年6月から前年同月比で10ヶ月連続して減少し、平成29年度累計では前年比4.0%減少の41.0万戸となりました。今後、賃貸住宅市場は一時的な好況から、適正化に向けた安定成長に移行すると考えられます。

一方で、利便性の高い、安心・快適な賃貸住宅の需要は引き続き堅調に推移するものと見込まれます。賃貸住宅を供給する企業には、入居需要に基づく健全な賃貸建物経営のノウハウに加え、入居者様の多様化するニーズに応え、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等、環境に配慮した賃貸住宅の提供に取り組む必要があります。

このような環境下において当社グループの経営成績は、売上高1兆5,570億17百万円（前連結会計年度比4.0%増）、営業利益1,263億69百万円（前連結会計年度比5.2%増）、経常利益1,315億33百万円（前連結会計年度比5.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益878億29百万円（前連結会計年度比6.9%増）を計上し、10期連続の増収増益を達成するとともに、売上・各利益の段階で過去最高を更新することができました。

売上高は、前連結会計年度に比べ599億12百万円（4.0%）増加し、1兆5,570億17百万円となりました。これは主に、一括借上物件の増加等に伴い不動産事業売上高が467億46百万円（5.7%）増加したことによるものです。

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
建設事業	623,910	627,631	0.6
不動産事業	824,642	871,388	5.7
金融事業	6,695	7,309	9.2
その他	41,856	50,688	21.1
計	1,497,104	1,557,017	4.0

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ114億58百万円（4.0%）増加し、2,970億46百万円となりました。これは主に、一括借上物件の増加及び入居率の上昇により不動産事業総利益が63億76百万円（8.8%）増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ52億51百万円（3.2%）増加し、1,706億77百万円となりました。これは主に、人員増加と業績賞与の増額等により人件費が14億17百万円増加したこと及び新基幹システムの構築等により減価償却費が15億27百万円増加したことによるものです。

営業利益は、前連結会計年度に比べ62億7百万円（5.2%）増加し、1,263億69百万円となりました。これは、売上総利益が114億58百万円（4.0%）増加した一方、販売費及び一般管理費が52億51百万円（3.2%）増加したことによるものです。

経常利益は、前連結会計年度に比べ70億24百万円（5.6%）増加し、1,315億33百万円となりました。これは主に、営業利益が62億7百万円（5.2%）増加したことによるものです。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

建設事業

建設事業は、豊富な受注工事高を背景とした受注工事残高を消化することにより、完成工事高が前連結会計年度比0.6%増の6,276億31百万円、営業利益は前連結会計年度比0.0%増の1,091億45百万円となりました。完成工事総利益率は、東京オリンピック・パラリンピック関連工事や労働需給逼迫の影響により労務費が上昇したこと等により、前連結会計年度比0.2ポイント減少の31.5%となりました。

建物種別の完成工事高及び次期繰越工事高は、次のとおりです。

建物種別	完成工事高				次期繰越工事高	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当連結会計年度末 (平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
居住用	618,217	99.1	620,307	98.8	875,963	97.8
賃貸住宅	615,602	98.7	617,936	98.5	872,255	97.4
戸建住宅	2,615	0.4	2,371	0.3	3,708	0.4
事業用	2,656	0.4	3,597	0.6	6,905	0.8
その他	3,036	0.5	3,725	0.6	12,473	1.4
計	623,910	100.0	627,631	100.0	895,343	100.0

- (注) 1. 前事業年度及び当事業年度において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
2. 建物種別「その他」の次期繰越工事高には、不動産事業の営繕工事高が9,894百万円含まれております。

不動産事業

不動産事業は、「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加に伴い、借上会社である大東建託パートナーズ株式会社の家賃収入が増加したことや「連帯保証人不要サービス」を提供しているハウスリーブ株式会社の収入拡大等により、不動産事業売上高が前連結会計年度比5.7%増の8,713億88百万円、営業利益は前連結会計年度比12.9%増の334億28百万円となりました。

不動産事業の売上実績の内訳は、次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前年同期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
一括借上	755,002	91.6	798,799	91.7	43,796	5.8
営繕工事	26,014	3.1	24,567	2.8	△1,446	△5.6
不動産仲介	17,652	2.1	16,964	1.9	△687	△3.9
家賃保証事業	9,702	1.2	10,954	1.3	1,252	12.9
電力事業	6,119	0.7	7,311	0.8	1,191	19.5
賃貸事業	6,266	0.8	6,071	0.7	△195	△3.1
その他	3,884	0.5	6,719	0.8	2,835	73.0
計	824,642	100.0	871,388	100.0	46,746	5.7

主要3社の入居者斡旋件数は、お部屋探しのお客様への話題性と認知度向上を目的として、賃貸仲介ブランド『いい部屋ネット』の新しいCM放映や年間プロモーションに注力した結果、前連結会計年度比5.2%増の296,018件となりました。また、平成30年3月の家賃ベース入居率(※)は、居住用で前年同月比0.3ポイント上昇の97.2%、事業用で前年同月比0.1ポイント上昇の98.4%となりました。

(※) 家賃ベース入居率 = 1 - (空室物件の借上家賃支払額 / 家賃総額)

金融事業

金融事業は、土地オーナー様、入居者様へ家賃や家財を補償する少額短期保険ハウスガード株式会社の契約数の増加等により、売上高が前連結会計年度比9.2%増の73億9百万円、営業利益は前連結会計年度比30.8%増の30億92百万円となりました。

その他

その他事業は、ガスパルグループのLPガス供給戸数の増加や、介護が必要な高齢者のためのデイサービスを提供するケアパートナー株式会社の施設利用者数の増加等により、売上高が前連結会計年度比21.1%増の506億88百万円、営業利益は前連結会計年度比52.5%増の77億89百万円となりました。

受注工事高は、前連結会計年度比0.6%減の6,510億77百万円となり、平成30年3月末の受注工事残高は、前連結会計年度末比0.1%減の8,953億43百万円となりました。

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
建設事業			
居住用	620,737	616,216	△0.7
賃貸住宅	617,766	614,300	△0.6
戸建住宅	2,970	1,915	△35.5
事業用	3,911	4,350	11.2
その他	3,896	3,656	△6.1
小計	628,545	624,223	△0.7
不動産事業			
営繕工事	26,729	26,853	0.5
合計	655,274	651,077	△0.6

(注) 当社グループでは、建設事業及び不動産事業の一部以外は受注生産を行っておりません。

また、参考のため提出会社の受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高は、次のとおりです。

項目	工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	建築	884,220	628,603	1,512,824	623,952	888,872
当事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	建築	888,872	624,219	1,513,091	627,627	885,464

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。従って、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高は、(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

本項目における各事項の記載については、消費税等を除いた金額で表示しております。なお、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度において総資産は、前連結会計年度末に比べ615億46百万円増加し、8,429億78百万円となりました。これは主に、有形固定資産218億69百万円、完成工事未収入金等136億10百万円、投資有価証券95億2百万円、長期繰延税金資産67億30百万円、無形固定資産60億28百万円及び有価証券43億75百万円が増加した一方、金銭の信託30億円が減少したことによるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

建設事業

建設事業の総資産は、前連結会計年度末に比べ131億61百万円増加し、1,290億14百万円となりました。これは主に、完成工事未収入金の増加及び新基幹システムに係るソフトウェアの計上によるものです。

不動産事業

不動産事業の総資産は、前連結会計年度末に比べ260億42百万円増加し、3,078億94百万円となりました。これは主に、新基幹システムに係るソフトウェアの計上及び一括借上修繕引当金の増加に伴う繰延税金資産の増加によるものです。

金融事業

金融事業の総資産は、前連結会計年度末に比べ41億24百万円増加し、739億67百万円となりました。これは主に、大東ファイナンス株式会社による営業貸付金の増加によるものです。

その他

その他事業の総資産は、前連結会計年度末に比べ247億56百万円増加し、886億97百万円となりました。これは主に、マレーシアでのヒルトンホテル取得によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ399億93百万円増加し、5,459億39百万円となりました。これは主に、長期借入金646億48百万円及び一括借上修繕引当金180億97百万円が増加した一方、前受金152億3百万円、1年内返済予定の長期借入金134億85百万円及び未成工事受入金74億99百万円が減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ215億53百万円増加し、2,970億39百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により878億29百万円が増加した一方、配当金の支払いにより439億64百万円及び自己株式の取得（株式給付信託による取得を含む）により279億92百万円が減少したことによるものです。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.25ポイント上昇し、35.57%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度において現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比135億33百万円増加し、当連結会計年度末の残高は2,137億14百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、625億59百万円の獲得（前連結会計年度は1,240億97百万円の獲得）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前当期純利益1,309億44百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益1,239億95百万円）、一括借上修繕引当金の増加額180億97百万円及び減価償却費104億17百万円です。一方、主な使用要因は、法人税等の支払額534億9百万円、前受金の減少額152億3百万円、売上債権の増加額134億33百万円及び未成工事受入金の減少額74億99百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、229億46百万円の使用（前連結会計年度は334億7百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、定期預金の払戻による収入520億円及び有価証券の売却及び償還による収入185億5百万円です。一方、主な使用要因は、定期預金の預入による支出370億円、有価証券の取得による支出228億84百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出132億58百万円、有形固定資産の取得による支出101億68百万円及び無形固定資産の取得による支出84億29百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、253億36百万円の使用（前連結会計年度は722億86百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、長期借入れによる収入900億円です。一方、主な使用要因は、長期借入金の返済による支出450億74百万円、配当金の支払439億64百万円及び自己株式の取得（株式給付信託による取得を含む）による支出279億92百万円です。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金及び金融機関からの借入れにより調達した資金を運転資金、投資資金並びに配当金の支払等に投入しております。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本比率（％）	32.9	34.3	34.3	35.3	35.6
時価ベースの自己資本比率（％）	111.2	150.5	169.2	148.8	163.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.2	1.4	0.9	0.4	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	90.7	83.7	137.5	309.2	194.6

（注）1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

2. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、土地所有者の皆様へ建物賃貸経営を総合的にお任せいただき、その価値を高めていくために、事業効率の高い賃貸建物を提案しております。そして、多様化する入居者様ニーズに対応するため、商品開発部・設計部を主幹担当部門として、新工法・資材の開発を含め、商品ラインナップの充実に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発活動に係る投資総額は1,609百万円（すべて建設事業セグメントで発生）であり、その主なものは以下のとおりです。

商品開発グループにおいては、上半期3商品、下半期3商品の計6商品を新たに開発いたしました。それぞれが新たな入居者様ニーズに応える新商品となっております。

前年から開始した外部建築家とのコラボレーションによる“進化する賃貸住宅”事業化プロジェクトの第二弾で、ストレス社会に対応した賃貸住宅の企画開発を実施し、建築家の設計による『プロトタイプ 02』と、プロトタイプ 02の要素を取り入れた普及型商品『リフラ』、更に、都市部向けにコンパクトでセキュリティを強化した中階段形式商品『コンテ』の3商品を開発いたしました。また、増加するシングル層を対象に、4階建てでありながら高さを10mに抑えた都市部向けWRC造商品『リグノ』、一人暮らしを便利にさせるアイテムを多数取り入れた一般地域商品『コンテ ココ』、そして、自分らしさをアレンジできるアイテムを導入した多雪地域商品『ルタン ラシック』の3商品を開発いたしました。

さらに、既存3商品について、新たに5プランを開発いたしました。

社会状況に合わせ、街並みを損なわず最大容量の太陽光パネル設置によるオーナー様売電事業に対応した商品の開発や、防犯仕様を強化し「選べるセキュリティ賃貸」として『DK SELECT セキュリティ』の商品運用を開始、無料インターネット（Wi-Fi）接続サービスである『DK SELECT ネットサービス』の運用商品を拡大、更に国産杉の利用促進のため、2×4工法用ランバー材にフィンガージョイント材の使用を可能としました。

また、日本唯一の建築倉庫へ『プロトタイプ 02』の模型を展示し、当社のブランドイメージ向上、技術力や先進的な取り組みのアピールに継続して取り組んでおります。

技術開発グループにおいては、入居者様満足度向上のために2×4商品の“上下階の生活音”が改善できる界床仕様の開発を行い、引戸及び引違戸のソフトクローズ機能の標準化やシステムキッチンの標準化など、全商品に対して住設機器の機能及び仕様を刷新し、2×4商品の新界床仕様と共に平成30年2月19日から販売を開始いたしました。

内装建材においては、入居者様が自由にお部屋をアレンジできる“セレクトフック”の開発を行い、2月販売開始した新商品に導入いたしました。

設備においては、防犯性能を高めた賃貸住宅の開発に取り組んでおります。防犯優良賃貸住宅認定事業への積極的な取り組みを行い、平成30年3月23日付けにて共同住宅仕様の基幹商品で認定を取得しました。既にフラットタイプの基幹商品においては、平成29年2月24日付けにて認定を取得しています。防犯優良賃貸住宅認定事業を取得した物件並びにオートロックを設置した物件など防犯性能を高めた商品は、『DK SELECT セキュリティ』として位置付けて、専用表示シールを貼り付けることで犯罪抑制を図ります。また、性能向上策として、洗面化粧台への給水管給湯管への立上げ配管をストレート止水栓仕様から、樹脂管直接立上げ仕様に変更して漏水のリスクを軽減させます。

電気設備においては、防雨型非常灯兼用シーリングライトを常時LED灯（非常時：蛍光灯）に仕様を向上させて環境配慮に貢献します。テレビ共聴設備においては、4K放送対応の機器導入を始めます。

さらに、災害に強い社会づくりへ寄与する賃貸住宅の高耐震化を促進するため、耐震等級3仕様に耐力を向上させた『DK SELECT 高耐震グレード G3シリーズ』を3月より導入しました。その耐震等級を実現する技術開発として、鉄骨造の「鉄骨造システムブレース構造」では、従来より高耐力のシステムブレースを採用し、在来木造工法「エコプレカット工法」では、高耐力のオリジナル制振ダンパーを開発し、現在、国土交通大臣認定（壁倍率5.0倍）を申請中です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、185億35百万円です。

(建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資は、基幹システム等の構築40億68百万円です。

(不動産事業)

当連結会計年度における主な設備投資は、基幹システム等の構築38億87百万円、大東建託パートナーズ株式会社の太陽光発電設備16億50百万円及びリフォーム設備8億3百万円です。

(金融事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

(その他)

当連結会計年度における主な設備投資は、株式会社ガスパル及び株式会社ガスパルの地域子会社の無償配管設備35億78百万円です。

(全社共通)

当連結会計年度における主な設備投資は、基幹システム等の構築5億68百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物・ 構築物	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	合計	
大東建託リーシング㈱	提出会社の本社 (東京都港区)	不動産 事業	グループ 会社の本 社機能及 び賃貸用 不動産	14,282	47	39,081 (10,222)	53,410	1,068

(2) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物・ 構築物	工具器具 ・備品	その他	土地 (面積㎡)	合計	
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	本店 (マレーシア クアラルンプ ール市)	その他	ホテル	4,446	449	13	1,809 (8,937)	6,719	429
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD.	本店 (マレーシア クアラルンプ ール市)	その他	ホテル	9,542	516	0	9,816 (12,342)	19,875	649

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。
 3. 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度において、提出会社が所有していた本社の建物・土地等を、子会社である大東建託リーシング株式会社へ、会社分割により移管しております。
 5. 当連結会計年度において、ヒルトンホテルを所有するDAISHO ASIA DEVELOPMENT (M) SDN. BHD. (現DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD.) の全株式を取得しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手年度	完了予定 年度
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	—	建設事業 不動産事業 全社共通	新基幹 システム	34,320	21,856	自己資金	第40期	第47期

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等を除いた金額で表示しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	329,541,100
計	329,541,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,628,879	75,628,879	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	75,628,879	75,628,879	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

イ. 平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプションAプラン）

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

名称	第1-A回新株予約権	第2-A回新株予約権
決議年月日	平成24年5月18日	平成25年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役11名
新株予約権の数 ※	10個 (注) 1	16個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 1,000株 (注) 2	普通株式 1,600株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成24年6月15日から 平成54年6月14日まで	平成25年6月18日から 平成55年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

名称	第3-A回新株予約権	第4-A回新株予約権
決議年月日	平成26年5月21日	平成27年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役7名
新株予約権の数 ※	25個 (注) 1	25個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,500株 (注) 2	普通株式 2,500株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成26年6月18日から 平成56年6月17日まで	平成27年6月17日から 平成57年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

名称	第5-A回新株予約権	第6-A回新株予約権
決議年月日	平成28年5月20日	平成29年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役10名
新株予約権の数 ※	25個 (注) 1	26個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,500株 (注) 2	普通株式 2,600株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成28年6月17日から 平成58年6月16日まで	平成29年6月17日から 平成59年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

ただし、平成30年5月21日付で下記の新株予約権を新たに発行しております。

名称	第7-A回新株予約権
決議年月日	平成30年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の数 ※	28個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,800株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成30年6月16日から 平成60年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 提出日の前月末（平成30年5月31日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。
2. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
 - (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記(注)5. に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約、若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
 - (4) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1. 及び2. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ロ. 平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプションBプラン）

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

名称	第1-B回新株予約権	第2-B回新株予約権
決議年月日	平成24年5月18日	平成25年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役11名
新株予約権の数 ※	13個 (注) 1	17個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 1,300株 (注) 2	普通株式 1,700株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成27年6月15日から 平成32年6月14日まで	平成28年6月18日から 平成33年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

名称	第3-B回新株予約権	第4-B回新株予約権
決議年月日	平成26年5月21日	平成27年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役7名
新株予約権の数 ※	16個 (注) 1	82個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 1,600株 (注) 2	普通株式 8,200株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成29年6月18日から 平成34年6月17日まで	平成30年6月17日から 平成35年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

名称	第5-B回新株予約権	第6-B回新株予約権
決議年月日	平成28年5月20日	平成29年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役10名
新株予約権の数 ※	70個 (注) 1	70個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 7,000株 (注) 2	普通株式 7,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成31年6月17日から 平成36年6月16日まで	平成32年6月17日から 平成37年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

ただし、平成30年5月21日付で下記の新株予約権を新たに発行しております。

名称	第7-B回新株予約権
決議年月日	平成30年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の数 ※	62個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 6,200株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	平成33年6月16日から 平成38年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 提出日の前月末（平成30年5月31日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。
2. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員の内いずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
 - (3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. 及び2. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月31日 (注)	△1,230,000	78,094,379	—	29,060	—	34,540
平成29年3月31日 (注)	△1,224,800	76,869,579	—	29,060	—	34,540
平成30年3月30日 (注)	△1,240,700	75,628,879	—	29,060	—	34,540

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	69	30	721	732	7	14,484	16,043	—
所有株式数 (単元)	0	197,378	15,533	41,892	435,599	6	63,668	754,076	221,279
所有株式数の 割合(%)	0.00	26.17	2.06	5.56	57.77	0.00	8.44	100.00	—

- (注) 1. 自己株式322,873株は、「個人その他」に3,228単元、「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ13単元及び75株含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する株式が3,933単元及び従業員持株E S O P信託が所有する株式が4,037単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017 U. S. A. (港区港南二丁目15-1)	3,953	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	港区浜松町二丁目11-3	3,805	5.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	中央区晴海一丁目8-11	3,313	4.40
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171 U. S. A. (港区港南二丁目15-1)	1,621	2.15
住友不動産株式会社	新宿区西新宿二丁目4-1	1,606	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	中央区晴海一丁目8-11	1,550	2.05
大東建託協会持株会	港区港南二丁目16-1	1,505	1.99
株式会社SMB C信託銀行(株式会 社三井住友銀行退職給付信託口)	港区西新橋一丁目3-1	1,474	1.95
ORBIS SICAV (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (新宿区新宿六丁目27-30)	1,374	1.82
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内二丁目7-1)	1,256	1.66
計	—	21,463	28.50

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、株式給付信託及び従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 平成29年8月18日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者3社が、平成29年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	港区虎ノ門一丁目2番3号	926	1.20
アバディーン アセット マネジメ ント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタ ルスクエア2 シンガポール 049480	338	0.44
アバディーン・アセット・インベ ストメント・リミテッド	英国 ロンドン EC4M 9HH ブレッドスト リート ボウベルズ ハウス	237	0.31
アバディーン・アセット・マネジャ ーズ・リミテッド	英国 スコットランド AB10 1YG アバ ディーン市 クイーンズテラス10番	2,222	2.89
計	—	3,724	4.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 322,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,084,800	750,848	—
単元未満株式	普通株式 221,279	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,628,879	—	—
総株主の議決権	—	750,848	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、株式給付信託及び従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

3. 「完全議決権株式(その他)」株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大東建託株式会社	港区港南二丁目16-1	322,800	—	322,800	0.43
計	—	322,800	—	322,800	0.43

(注) 株式給付信託及び従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式給付信託制度

(1) 従業員株式所有制度の概要

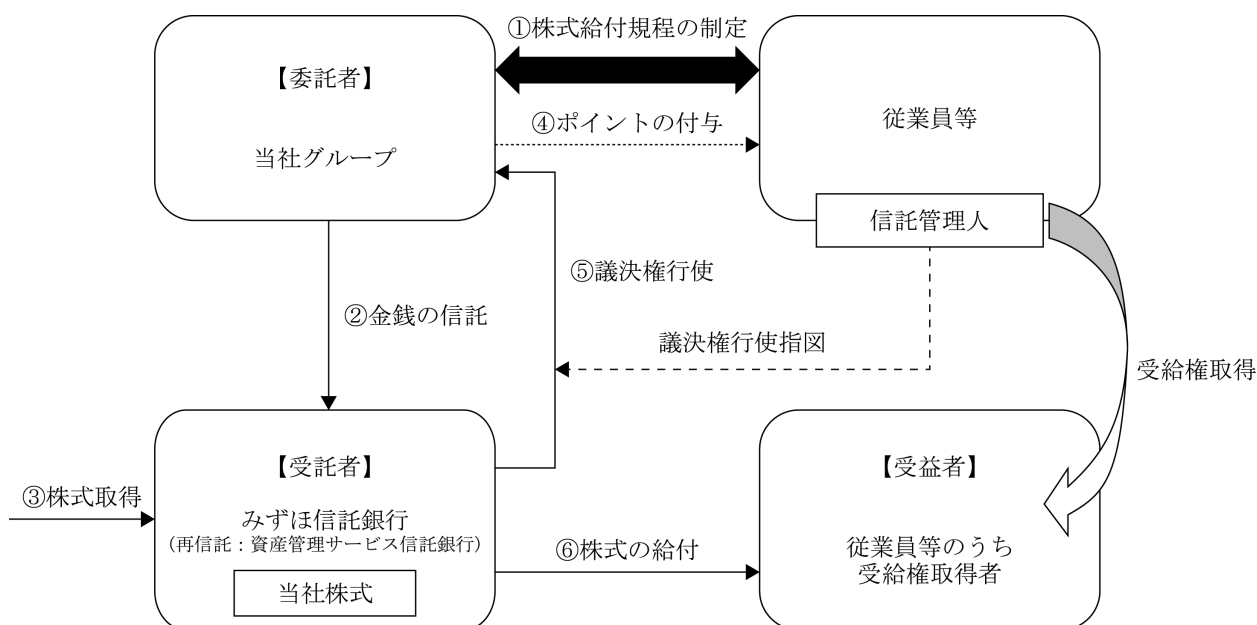
当社は、平成23年7月4日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブ・プランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」という。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、当社従業員並びに当社役員を兼務しない子会社役員及び従業員（以下、「従業員等」という。）が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員等に当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の中から業績や成果に応じて「ポイント」（1ポイントを1株とする。）を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員等に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。

なお、交付すべき株式数の増加が見込まれることから、主としてその取得資金を確保するために、平成26年7月14日開催の取締役会及び平成29年5月22日開催の取締役会において、本制度に対し、金銭を追加拠出することにつき決議いたしました。



- ① 当社グループは、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社グループは、「株式給付規程」に基づいて従業員等に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

(2) 従業員等に取得させる予定の株式の総数

平成23年7月4日開催の取締役会決議分は418,100株、平成26年7月14日開催の取締役会決議分は212,400株、平成29年5月22日開催の取締役会決議分は179,700株です。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

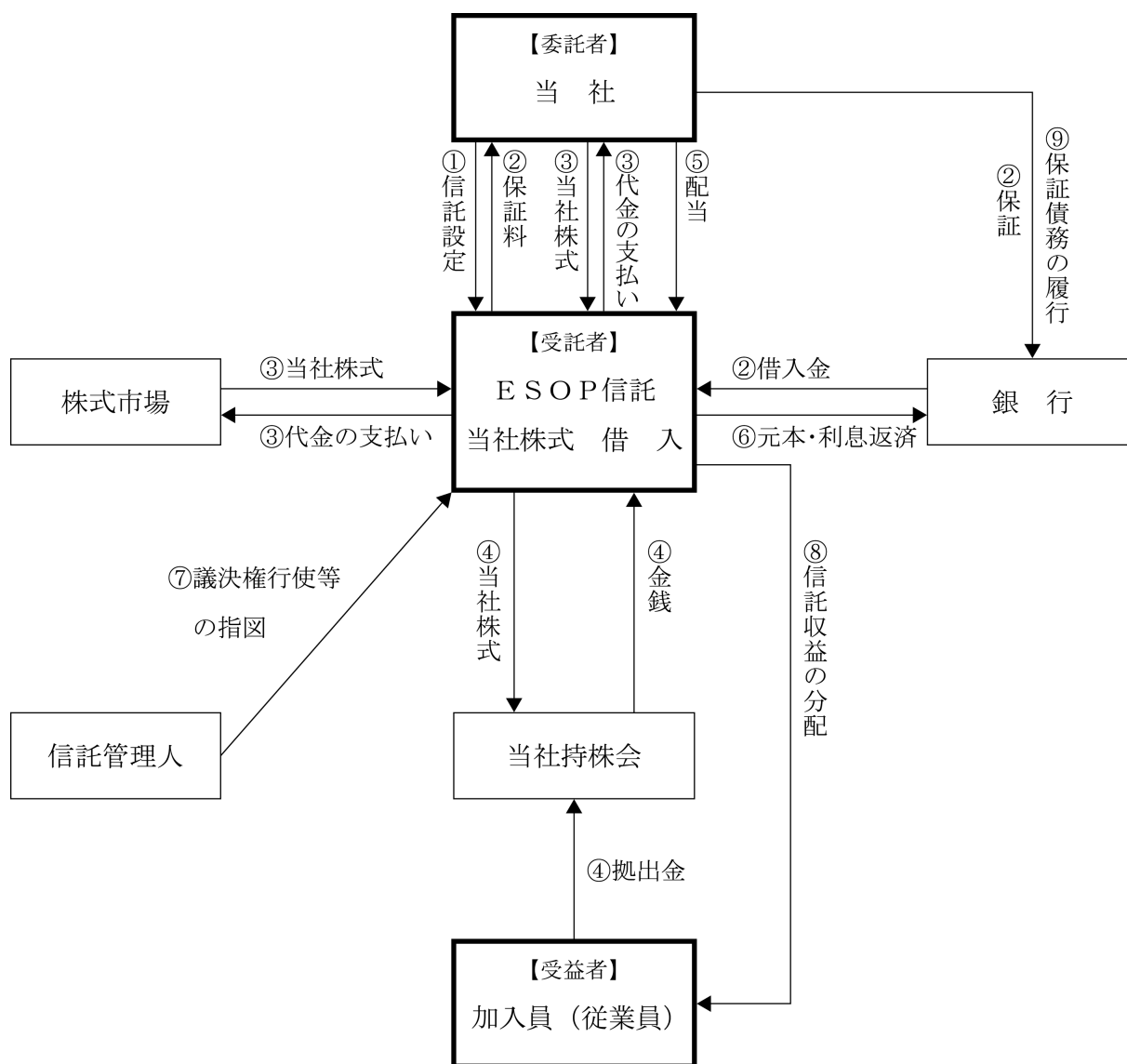
当社グループにおける「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2. 従業員持株E S O P信託制度

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成27年11月24日開催の取締役会において、当社グループの中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）の再導入を決議いたしました。

当社が「大東建託従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員（以下「従業員」という。）のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中（平成27年12月16日～平成28年1月29日）に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。



- ① 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
 - ② E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入に当たっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
 - ③ E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社及び株式市場から予め定める取得期間中に取得します。
 - ④ E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。
 - ⑤ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。
 - ⑥ E S O P信託は、当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。
 - ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
 - ⑧ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
 - ⑨ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。
- ※ 当社持株会への売却によりE S O P信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了いたします。

(2) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

673,700株

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(平成29年4月28日)での決議状況 (取得期間平成29年5月1日～平成30年3月30日)	1,580,000	24,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,240,700	24,698,607,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	339,300	1,392,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	21.5	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(平成30年4月23日)での決議状況 (取得期間平成30年4月24日～平成31年3月29日)	1,430,000	26,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,595	68,971,065
当期間における取得自己株式	339	6,352,465

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式 (注) 3	1,240,700	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプション行使によるもの) (注) 1、3	26,300	26,300	—	—
(単元未満株主の売渡請求による売渡し) (注) 3	43	666,500	—	—
保有自己株式数 (注) 1、2、3	322,873	—	323,212	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプション行使により処理された自己株式数は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しにより増減した自己株式数は含めておりません。
3. 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式給付信託及び従業員持株E S O P信託が処理及び保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当政策

当社では、株主に対する利益還元を最重要経営課題として認識し、実践してまいりました。経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた連結配当性向50%を目標として設定しております。

この基準に鑑みて、当期の1株当たりの年間配当金を583円（中間配当金として279円支払済み）とさせていただきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月26日 取締役会	21,160	279
平成30年6月26日 定時株主総会	22,893	304

(2) 自己株式の取得・消却

当社は、親会社株主に帰属する当期純利益が100億円を超え、かつ大型の資金需要がない等、一定の条件を満たしている場合は、取得上限枠を親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目処として継続的に自己株式を取得し消却することとしております。

当該基準に鑑み、親会社株主に帰属する当期純利益の30%にあたる自己株式（上限枠：金額264億円、株式数143.0万株）を平成31年3月までに取得し、同年3月末に消却する予定です。

(3) 総還元性向

配当性向50%と自己株式の取得・消却30%を合わせて、総還元性向は今後とも80%とする予定です。

(4) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、財務体質強化のために有利子負債返済の原資とするほか、将来成長のための開発投資へも振り向け、継続的な企業価値並びに株主利益の拡大に注力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	11,040	15,485	16,550	18,170	23,550
最低(円)	7,490	9,253	11,550	15,025	15,015

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	21,145	20,900	23,550	22,450	19,385	18,395
最低(円)	19,660	19,800	20,400	18,665	17,470	17,105

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		熊切 直美	昭和33年 9月26日生	昭和59年4月 当社入社 平成9年4月 経営企画室長就任 平成13年4月 執行役員住宅販売部長就任 平成14年7月 執行役員業務本部長兼経営企画室長就任 平成16年4月 執行役員テナント営業統括本部長就任 平成16年6月 取締役テナント営業統括本部長就任 平成17年4月 取締役東海営業部長就任 平成18年4月 常務取締役業務本部長兼法務部長就任 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就 任 平成18年7月 ケアパートナー株式会社代表取締役就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 平成19年4月 常務取締役西日本営業本部長就任 平成20年4月 常務取締役業務本部長就任 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就 任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 平成21年4月 常務取締役中京営業部長就任 平成22年4月 常務取締役東関東営業部長就任 平成23年4月 専務取締役執行役員東日本営業本部長就任 平成24年4月 取締役専務執行役員東日本営業本部長兼首都圏営 業本部長就任 平成25年4月 代表取締役社長執行役員建築事業本部・経営管理 本部担当就任 平成28年4月 代表取締役社長建築事業本部・経営管理本部担当 就任 平成29年4月 代表取締役社長就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成31年 6月	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	建築事業本部長	小林 克満	昭和36年 6月16日生	昭和61年2月 当社入社 平成14年4月 商品開発部長就任 平成17年4月 営業企画部長就任 平成23年4月 執行役員営業統括部長就任 平成24年4月 常務執行役員営業統括部長就任 平成24年6月 取締役常務執行役員営業統括部長就任 平成25年4月 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 平成28年4月 常務取締役営業統括部長就任 平成29年4月 常務取締役建築事業本部長就任 平成30年4月 専務取締役建築事業本部長就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成31年 6月	4
常務取締役	経営管理本部長兼関連事業本部長	川合 秀司	昭和42年 1月22日生	平成元年4月 当社入社 平成23年4月 経営企画室長就任 平成24年4月 執行役員経営企画室長就任 平成24年6月 取締役執行役員経営企画室長就任 平成25年4月 取締役執行役員子会社事業本部長兼経営企画室長就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 平成26年4月 取締役常務執行役員経営管理本部長就任 平成28年4月 常務取締役経営管理本部長就任 平成29年4月 常務取締役経営管理本部長兼関連事業本部長就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成31年 6月	4
常務取締役	不動産事業本部長	竹内 啓	昭和40年 11月29日生	平成元年4月 当社入社 平成19年4月 首都圏営業部長就任 平成22年4月 東海営業部長就任 平成24年4月 執行役員テナント営業統括部長就任 ジューシー出版株式会社代表取締役社長就任 株式会社ジューシー情報センター代表取締役社長就任 平成26年6月 取締役執行役員テナント営業統括部長就任 平成27年4月 取締役執行役員中日本建築事業本部長就任 平成28年4月 取締役中日本建築事業本部長就任 平成29年4月 取締役不動産事業本部長就任 平成30年4月 常務取締役不動産事業本部長就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成31年 6月	2
取締役	関連事業本部長	内田 寛逸	昭和40年 5月2日生	昭和62年8月 当社入社 平成18年4月 購買部長就任 平成20年4月 購買部長兼経営戦略委員会部長就任 平成21年7月 業務企画部長兼購買部長就任 D. T. C REINSURANCE LIMITED 代表取締役社長就任 平成22年10月 業務企画部長就任 平成23年4月 経営戦略室長兼業務企画部長就任 平成23年10月 経営戦略室長兼新システム開発室長就任 平成24年4月 執行役員原価管理統括部長就任 平成25年4月 執行役員設計統括部長就任 平成26年6月 取締役執行役員設計統括部長就任 平成28年4月 取締役設計統括部長就任 平成29年4月 取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成31年 6月	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東日本建築事業本部長兼震災復興興会社責任者	齊藤 和彦	昭和38年 4月14日生	平成4年3月 当社入社 平成19年4月 中部営業部長就任 平成21年4月 執行役員中四国営業部長就任 平成23年4月 東北営業部長就任 平成25年4月 執行役員東北建築事業部長兼震災復興現地責任者就任 平成27年4月 執行役員東日本建築事業本部長兼震災復興興会社責任者就任 平成27年6月 取締役執行役員東日本建築事業本部長兼震災復興興会社責任者就任 平成28年4月 取締役東日本建築事業本部長兼震災復興興会社責任者就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成31年 6月	1
取締役	関連事業本部部长	中川 健志	昭和38年 4月14日生	平成元年11月 当社入社 平成14年11月 大東建物管理株式会社(現 大東建託パートナーズ株式会社)取締役就任 平成18年4月 株式会社ガスバル専務取締役就任 平成21年4月 株式会社ガスバル代表取締役社長就任 平成22年4月 執行役員株式会社ガスバル代表取締役社長就任 平成25年4月 常務執行役員株式会社ガスバル代表取締役社長就任 平成26年4月 常務執行役員株式会社ガスバル代表取締役社長兼関連事業本部部长就任 平成28年4月 上席執行役員株式会社ガスバル代表取締役社長兼関連事業本部部长就任 平成28年6月 取締役関連事業本部部长兼株式会社ガスバル代表取締役社長 平成29年4月 取締役関連事業本部部长エネルギー事業担当兼株式会社ガスバル代表取締役社長(現任)	平成29年 6月 ～ 平成31年 6月	1
取締役		佐藤 功次	昭和37年 4月17日生	平成3年3月 当社入社 平成25年4月 大東建物管理株式会社(現 大東建託パートナーズ株式会社)取締役賃貸管理部長就任 平成27年4月 大東建物管理株式会社(現 大東建託パートナーズ株式会社)常務取締役経営企画室長就任 平成28年4月 大東建物管理株式会社(現 大東建託パートナーズ株式会社)専務取締役就任 平成29年4月 大東建託パートナーズ株式会社代表取締役社長就任 平成29年6月 取締役兼大東建託パートナーズ株式会社代表取締役社長就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成31年 6月	1
取締役	工事統括部長	中上 文明	昭和34年 7月28日生	平成63年10月 当社入社 平成24年4月 技術推進部長(東日本担当)就任 平成26年4月 技術推進部東日本地域担当部長就任 平成27年4月 執行役員 安全品質管理部長就任 平成28年4月 執行役員 工事統括部長就任 平成30年6月 取締役 工事統括部長就任(現任)	平成30年 6月 ～ 平成31年 6月	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山口 利昭	昭和35年 6月26日生	平成2年3月 大阪弁護士会登録 竹内・井上法律事務所入所 平成7年4月 山口利昭法律事務所開所同所代表弁護士(現任) 平成20年10月 日本内部統制研究会理事(現任) 平成22年7月 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事(現任) 平成24年7月 日本弁護士連合会司法制度調査会社外取締役ガイドライン検討チーム幹事(現任) 平成25年3月 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事(現任) 平成26年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 消費者庁公益通報者保護制度検討委員会委員 平成30年4月 大阪市高速電気軌道株式会社社外監査役就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成31年 6月	—
取締役		佐々木 摩美	昭和36年 2月17日生	昭和58年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 昭和60年3月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 平成3年1月 同社ヴァイス・プレジデント 平成6年2月 同社エグゼクティブ・ディレクター 平成12年12月 同社マネージング・ディレクター 平成16年4月 クレディスイス・ファースト・ボストン証券株式会社(現 クレディ・スイス証券株式会社)マネージング・ディレクター 債券本部営業統括本部長 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成31年 6月	—
取締役		庄田 隆	昭和23年 6月21日生	昭和47年4月 三共株式会社(現 第一三共株式会社)入社 平成11年1月 同社欧州部長 平成11年6月 同社海外医薬営業本部長 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成17年9月 第一三共株式会社代表取締役社長兼CEO 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成26年6月 同社相談役(現任) 平成27年6月 宇部興産株式会社社外取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成31年 6月	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鶴野 正康	昭和29年 8月23日生	昭和56年8月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年9月 インテグラン株式会社入社 平成8年10月 ユーエスロボティクス株式会社代表取締役社長 平成9年11月 スリーコムジャパン株式会社代表取締役副社長 平成10年10月 日本ルーセントテクノロジー株式会社取締役事業部長 平成12年10月 日本アバイア株式会社代表取締役社長 平成17年3月 株式会社ネットインデックス(現 株式会社ネクスグループ)代表取締役社長 平成19年11月 株式会社インデックス・ホールディングス取締役 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成33年 6月	—
監査役		蜂谷 英夫	昭和17年 5月31日生	昭和43年4月 本田技研工業株式会社入社 昭和56年4月 第二東京弁護士会登録 蜂谷法律事務所開所同所代表弁護士(現任) 平成3年6月 当社監査役就任 平成7年6月 当社監査役退任 平成11年6月 当社監査役就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成33年 6月	—
監査役		二見 和光	昭和20年 8月5日生	昭和39年4月 建設省(現 国土交通省)入省 平成10年5月 建設省中国地方建設局用地部長 平成11年6月 財団法人住宅改良開発公社(現 一般財団法人住宅改良開発公社)融資保証第一部長 平成15年12月 財団法人住宅改良開発公社理事 平成21年7月 株式会社ジェイ・ケイ企画代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	平成28年 6月 ～ 平成32年 6月	—
監査役		藤巻 和夫	昭和25年 12月20日生	昭和51年4月 株式会社間組(現 株式会社安藤・間)入社 昭和54年4月 三菱自動車工業株式会社入社 平成元年11月 日興証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社)入社 平成11年4月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成14年4月 藤巻総合コンサルティング設立同代表(現任) 平成18年12月 株式会社夢真ホールディングス社外監査役 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	平成29年 6月 ～ 平成33年 6月	—
計						36

- (注) 1. 取締役山口利昭、佐々木摩美及び庄田隆は、社外取締役です。
2. 監査役鶴野正康、蜂谷英夫、二見和光及び藤巻和夫は、社外監査役です。
3. 当社では、平成12年4月1日より、コーポレートガバナンス強化と意思決定に基づく業務執行機能の分離を図るべく、執行役員制度を導入しております。

なお、平成30年6月26日現在の執行役員は次のとおりです。

小川 修一 (上席執行役員：西日本建築事業本部長)

鈴木 崇之 (上席執行役員：中日本建築事業本部長)

山田 昭司 (執行役員：中四国建築事業本部長)

田中 正義 (執行役員：大東ファイナンス株式会社代表取締役社長)

小野 博道 (執行役員：大東みらい信託株式会社代表取締役社長)

福田 和宣 (執行役員：大東コーポレートサービス株式会社代表取締役社長)

守 義浩 (執行役員：大東建託リーシング株式会社代表取締役社長)

川原 栄司 (執行役員：大東建託パートナーズ株式会社専務取締役)

舘 正文 (執行役員：設計統括部長)

小石川正幸 (執行役員：北首都圏建築事業本部長)

中村 浩一 (執行役員：技術推進部中日本地域担当部長)

三宅 聡 (執行役員：京阪神建築事業本部長)

松藤 潤 (執行役員：東関東建築事業本部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）にとって企業価値を最大化すること、経営の効率性、透明性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。このため、企業倫理と遵法を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定を確保することを主な課題として取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名の監査役（全員社外監査役）で構成されております。

また、当社は、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、その意思決定に基づく業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。

さらに、当社事業領域を「建築事業本部」「不動産事業本部」「経営管理本部」「関連事業本部」に区分し、事業領域毎に最高執行権限を持つ最高執行責任者を取締役の中から配置しております。また、経営会議に業務執行の決裁権限を必要に応じて委嘱し、取締役会が経営に関する重要事項の決定を行うことで、機動的な意思決定を可能にしております。

取締役会は、取締役12名（うち、社外取締役3名）で構成され、毎月法令及び定款に定められた事項並びに当社及び関係会社の重要事項などを決定しております。

経営会議は、取締役及び職務を分掌し権限を行使する執行役員のうち取締役会で指名された者により構成され、月2回業務執行の個別具体的な課題・問題の対策協議につき審議及び決裁を行っております。

加えて、当社では、代表取締役、社外取締役全員及び監査役全員で構成される「ガバナンス委員会」（委員長：社外取締役）を設けております。ガバナンス委員会は、業務執行取締役の評価制度における評価結果の集計、個別ヒアリングを行うとともに、次期経営体制案や取締役候補者案の諮問に対する意見及び当社のコーポレート・ガバナンスのあり方に関する検討・提言などを行っております。なお、ガバナンス委員会が集計・確認を行った業務執行取締役の相互評価結果は、取締役（社外取締役を除く）の報酬にも反映しております。

また、当社は、当社グループ会社管理に関する基本方針に基づき、必要に応じてグループ会社に対し役員や使用人の派遣、議決権行使、グループ会社の状況報告の受領並びに業務執行への指示等を行っております。加えて、月次・四半期・中間期・通期の業績及び決算内容をグループ各社に適時報告させております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。

b. 内部統制の仕組み及び内部監査

内部統制の有効性及び効率性をモニタリングするため、実際の業務遂行状況について、内部監査室13名が当社グループの全拠点を対象に業務監査を年間計画に基づき実施し、監査結果はトップマネジメントに報告しております。被監査部門に対しても、改善事項の指摘・指導はもとより、社員へのインタビューを行うことで業務執行に関する具体的な執行状況の確認と問題点の把握を行い、実効性の高い監査を実施しております。

また、当社ではコンプライアンス推進部門及びJ-SOX推進専門部署を設置し、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組んでおります。コンプライアンス推進部門は、社内基準との適合性をチェックする内部監査室とも連携し、経営活動における遵法上のリスク管理を行っております。また、当社グループ社員が取るべき行動規範を制定し、全社員に浸透を図っております。J-SOX推進専門部署は、財務報告の重要な事項に虚偽記載が生じることのないよう、必要な体制が整備され、運用されていることを監視することにより、組織の財務報告に係る信頼性の確保を支援しております。その他、コンプライアンス推進部門及び社外の弁護士事務所に公益通報制度の窓口を設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。

c. 社外取締役及び社外監査役と内部統制部門等との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンス及び内部統制についての報告を受け意見を述べている他、コンプライアンス推進部門と適時、情報交換の場を設置し、問題認識を共有しております。

社外監査役は、取締役会に常時出席している他、監査役会に出席し会計監査人より監査体制、監査計画、監査の実施状況などについて説明を受けております。また、社外監査役のうち1名は常勤監査役として常時執務しており、内部監査室と連携して随時必要に応じて業務執行状況についてチェック・牽制を実施し、取締役の執務状況並びに取締役会及び経営会議決定事項の実施状況を監視できる体制となっております。

d. 社外取締役及び社外監査役のサポート体制

イ. 社外取締役のサポート体制

取締役会については、事務局である総務部より、資料及び議事録を紙資料又は電子メールにて送付しております。また、議題内容等に関する説明及び資料を求める場合には、担当役員、担当部門又は総務部が補佐しております。

ロ. 社外監査役のサポート体制

現在、監査役の職務を補助する専属の使用人は置いておりませんが、監査役会からの指名に基づき、常勤監査役の職務を補助する者として監査役補助者を選任しております。監査役補助者は、常勤監査役による指示業務を優先して行い、監査業務の円滑な遂行を図っております。

e. 社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役3名、社外監査役4名が選任されております。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係又は資本的關係はありません。社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の基準、並びに「当社社外役員（取締役及び監査役）の独立性基準」を満たしており、社外取締役全員及び社外監査役全員を独立役員に指定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方はそれぞれ以下のとおりです。

区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方
社外取締役	山口 利昭	企業法務やリスクマネジメント、コーポレートガバナンスに精通した弁護士として高い専門性と豊富な経験を、当社の経営に活かしていただけると判断しております。山口氏、同氏が代表弁護士を務める山口利昭法律事務所、同氏が社外監査役である大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社、及び同氏が社外監査役を務める大阪市高速電気軌道株式会社は当社と取引等の利害関係はありません。
社外取締役	佐々木 摩美	グローバルな金融ビジネスにおいて、組織のマネジメントに長年携わってこられた豊富な経験と見識を活かし、グローバルかつ女性の視点から当社の経営を監督していただけると判断しております。佐々木氏は当社と取引等の利害関係はありません。
社外取締役	庄田 隆	グローバルな事業展開を行い、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る問題にも取り組む企業の経営者として長年活躍された経験や知識、知見を活かし、当社の経営を監督していただけると判断しております。庄田氏、同氏が相談役を務める第一三共株式会社、同氏が社外取締役を務める宇部興産株式会社は当社と取引等の利害関係はありません。
社外監査役 (常勤監査役)	鶴野 正康	公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を、当社の監査に活かしていただけると判断しております。鶴野氏は当社と取引等の利害関係はありません。
社外監査役	蜂谷 英夫	企業法務に精通した弁護士としての豊富な経験と高い専門性を、当社の監査に活かしていただけると判断しております。蜂谷氏及び同氏が所長を務める蜂谷法律事務所は当社と独立性に影響を与える取引等の利害関係はありません。
社外監査役	二見 和光	住宅行政や賃貸住宅建設の融資保証事業等に関する豊富な経験と見識を、当社の監査に活かしていただけると判断しております。二見氏及び同氏が代表取締役社長を務める株式会社ジェイ・ケイ企画は当社と取引等の利害関係はありません。
社外監査役	藤巻 和夫	上場会社の社外監査役を経験され、米国公認会計士としての国際会計の専門的な知識と、経営に関与した豊富な経験と見識を、当社の監査に活かしていただけると判断しております。藤巻氏、同氏が代表を務める藤巻総合コンサルティングは当社と取引等の利害関係はありません。

[当社社外役員（取締役及び監査役）の選任ガイドライン]

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の基準を満たす者とする。

1. 経営・企業法務・ガバナンスなど、取締役会の審議・決定内容を直接的に監督できること。
2. 成長戦略の策定、経営戦略の決定、中期計画達成等に関して自己の知見・見識を反映させることができること。
3. その他の会社経営上の案件に対して、自己の知見、専門性、経験を踏まえた助言・指導が行えること。

[当社社外役員（取締役及び監査役）の独立性基準]

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。

なお、対象期間は、以下1については現在及び期限の定めのない過去とし、2～5については現在及び過去10年間とする。

1. 当社グループ関係者

当社、当社の子会社（注1）及び関連会社（注2）（以下「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、会計参与、執行役、執行役員又は使用人（以下「取締役等」という）でないこと。

2. 議決権保有関係者

- ① 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等でないこと。
- ② 当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。

3. 取引先関係者

- ① 当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
- ② 当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役等でないこと。
- ③ 当社グループの主幹事証券会社の取締役等でないこと。

4. 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）

- ① 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと。
- ② 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者でないこと。

5. その他

- ① 上記1～4に掲げる者（重要でない者を除く）の2親等以内の親族でないこと。
- ② 当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
- ③ 当社グループとの間で、株式を相互保有している会社の取締役等でないこと。

(注) 1. 「子会社」とは、財務諸表等規則第8条第3項に規定する子会社をいいます。

2. 「関連会社」とは、財務諸表等規則第8条第5項に規定する関連会社をいいます。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示

当社では、コーポレートガバナンス・コードの各原則に対する当社の取り組み状況や取り組み方針を当社ホームページ (<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/top.html>) に掲載しております。

④ 役員報酬等

a. 役員報酬等の内容

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

役員区分	支給人数 (人)	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	11	379	307	642	1,329
社外役員	8	95	—	40	135
合計	19	474	307	682	1,465

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額307百万円を含んでおります。
3. 取締役（社外取締役を除く）の支給人数には、平成29年6月28日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。また、社外役員の支給人数には、平成29年6月28日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末の人員数は、取締役（社外取締役を除く）8名、社外役員7名であります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額10億円以内（うち、社外取締役50百万円以内）とする固定枠と当事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）に1.5%を乗じた額以内と定めた変動枠（但し、10億円を上限とし、当事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）が200億円以下の場合は支給しない。）との合計額（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。
- また、取締役（社外取締役は除く）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬額は、平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会において年額5億30百万円以内と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。
6. 上記の他、平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会に基づき、退職慰労金として取締役1名分3百万円を支払っております。
7. 上記の他、平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会における、退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、現任取締役1名に対して、取締役の退任時に総額22百万円の退職慰労金を支払う予定です。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

氏名	役員区分	会社	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
熊切 直美	取締役	提出会社	94	41	157	293
		連結子会社	—	—	—	
小林 克満	取締役	提出会社	50	14	82	148
		連結子会社	—	—	—	
川合 秀司	取締役	提出会社	56	14	85	155
		連結子会社	—	—	—	
内田 寛逸	取締役	提出会社	39	8	53	101
		連結子会社	—	—	—	
竹内 啓	取締役	提出会社	45	9	70	125
		連結子会社	—	—	—	
齊藤 和彦	取締役	提出会社	37	6	69	114
		連結子会社	—	—	—	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の役員のみ記載しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、代表取締役、社外取締役全員及び監査役全員で構成されるガバナンス委員会が中心となり、毎年、取締役の業務執行や経営監督に係る取締役相互評価を行っております。その評価結果は、次期の経営体制や取締役（社外取締役を除く）の基本報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションに反映させております。

イ. 基本報酬

企業業績、関連する他社の報酬、従業員の昇給率、勤続年数といった定量的な要素に加え、各取締役・監査役の経営能力、功績、貢献度等の定性的な要素も考慮して基本報酬を決定しております。

ロ. ストックオプション

平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会において、当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること及び株主との価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションの導入を決議しております。

- ① 退職慰労金制度の代替として、取締役在任中の業績向上を目的としたストックオプションAプラン
- ② 中期の業績向上を目的としたストックオプションBプラン

なお、ストックオプションBプランは、別途業績達成基準を設けております。

ハ. 賞与

連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）に取締役会で定めた一定の比率を乗じて取締役の賞与ファンドを算出し、各取締役の当期の功績、貢献度等を勘案して賞与支給額を決定しております。但し、社外取締役には支給いたしません。

ニ. 決定方法

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄

貸借対照表計上額の合計額 19,682百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株	3,903,000	11,264	取引関係の維持・強化
大末建設株	1,013,700	1,009	業務提携のため
東プレ株	267,000	773	取引関係の維持・強化
日比谷総合設備株	466,000	760	取引関係の維持・強化
文化シャッター株	597,000	513	取引関係の維持・強化
株横河ブリッジホールディングス	393,000	506	取引関係の維持・強化
マックス株	300,000	444	取引関係の維持・強化
オリンパス株	76,000	325	取引関係の維持・強化
株ジャステック	170,000	176	取引関係の維持・強化
キッセイ薬品工業株	60,028	175	取引関係の維持・強化
生化学工業株	78,000	144	株式の安定化
岡藤ホールディングス株	498,200	75	取引関係の維持・強化
株寺岡製作所	150,000	61	株式の安定化
株三井住友フィナンシャルグループ	10,900	44	取引関係の維持・強化
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	57,400	40	取引関係の維持・強化
日本ピグメント株	115,000	33	取引関係の維持・強化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、非上場株式を除いた当社の保有する特定投資株式全16銘柄について記載しております。なお、当社のみなし保有株式はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	3,903,000	15,358	取引関係の維持・強化
大末建設(株)	1,013,700	1,064	業務提携のため
(株)横河ブリッジホールディングス	393,000	885	取引関係の維持・強化
東プレ(株)	267,000	822	取引関係の維持・強化
文化シヤッター(株)	597,000	616	取引関係の維持・強化
マックス(株)	300,000	409	取引関係の維持・強化
キッセイ薬品工業(株)	60,028	172	取引関係の維持・強化
(株)寺岡製作所	150,000	100	株式の安定化
岡藤ホールディングス(株)	498,200	90	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,900	48	取引関係の維持・強化
日本ピグメント(株)	11,500	43	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	57,400	40	取引関係の維持・強化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、非上場株式を除いた当社の保有する特定投資株式全12銘柄について記載しております。なお、当社のみなし保有株式はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

区別	前事業年度末	当事業年度末	当事業年度		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	382	1,825	42	43	823

d. 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの
純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
日比谷総合設備(株)	466,000	916
オリンパス(株)	76,000	307
(株)ジャステック	170,000	231

⑥ 公認会計士等の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委託しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）
大 中 康行（継続監査年数2年）、志賀 健一朗（継続監査年数3年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 14名
(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システムレビュー担当者等です。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合の、その事項及びその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができるとする旨を定款で定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	82	—	86	—
連結子会社	39	4	41	—
計	121	4	127	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬307百万円を支払っております。

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬9百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬170百万円を支払っております。

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬12百万円、非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前年度の報酬等の要素を勘案して、適切に決定することとしております。

また、当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬額の見積りの算出根拠などを確認し、本監査報酬額の妥当性を検討しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	248,180	246,714
金銭の信託	※1 22,000	※1 19,000
完成工事未収入金等	38,297	51,908
有価証券	※5 18,509	※5 22,885
未成工事支出金	14,841	14,846
その他のたな卸資産	※2 5,803	※2 5,919
前払費用	63,020	65,144
繰延税金資産	19,696	20,338
営業貸付金	62,736	64,262
その他	16,932	19,387
貸倒引当金	△241	△224
流動資産合計	509,778	530,182
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	37,236	49,882
機械及び装置（純額）	37,315	36,267
工具器具・備品（純額）	2,127	2,210
土地	※7 47,596	※7 57,571
リース資産（純額）	1,621	1,478
その他（純額）	117	475
有形固定資産合計	※3 126,014	※3 147,884
無形固定資産	17,635	23,663
投資その他の資産		
投資有価証券	※4, ※5 38,367	※4, ※5 47,869
劣後債及び劣後信託受益権	※6 12,857	※6 12,270
繰延税金資産	34,296	41,026
その他	※5 45,851	※5 44,020
貸倒引当金	※6 △3,369	※6 △3,939
投資その他の資産合計	128,003	141,247
固定資産合計	271,653	312,795
資産合計	781,431	842,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	43,677	42,739
1年内返済予定の長期借入金	44,074	30,589
リース債務	201	200
未払法人税等	30,751	28,460
未成工事受入金	57,019	49,519
前受金	75,543	60,340
賞与引当金	21,523	23,179
完成工事補償引当金	1,091	1,121
預り金	7,595	7,577
その他	※5 56,511	※5 52,510
流動負債合計	337,990	296,238
固定負債		
長期借入金	10,368	75,016
リース債務	786	802
繰延税金負債	94	464
一括借上修繕引当金	97,405	115,503
退職給付に係る負債	10,203	9,925
長期預り保証金	39,868	36,777
その他	9,228	11,212
固定負債合計	167,955	249,700
負債合計	505,945	545,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金	34,540	34,540
利益剰余金	232,978	253,108
自己株式	※9 △15,337	※9 △17,203
株主資本合計	281,243	299,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,526	5,882
繰延ヘッジ損益	△286	△294
土地再評価差額金	※7 △7,584	※7 △7,584
為替換算調整勘定	△1,705	△2,219
退職給付に係る調整累計額	△1,429	△1,264
その他の包括利益累計額合計	△8,479	△5,479
新株予約権	398	415
非支配株主持分	2,322	2,596
純資産合計	275,485	297,039
負債純資産合計	781,431	842,978

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	※1 623,910	※1 627,631
不動産事業売上高	824,642	871,388
その他の事業売上高	※2 48,551	※2 57,997
売上高合計	1,497,104	1,557,017
売上原価		
完成工事原価	426,264	430,121
不動産事業売上原価	751,940	792,311
その他の事業売上原価	33,311	37,538
売上原価合計	1,211,516	1,259,970
売上総利益		
完成工事総利益	197,645	197,510
不動産事業総利益	72,701	79,077
その他の事業総利益	15,240	20,458
売上総利益合計	285,588	297,046
販売費及び一般管理費	※3, ※4 165,426	※3, ※4 170,677
営業利益	120,162	126,369
営業外収益		
受取利息	527	522
受取配当金	212	236
受取手数料	3,654	3,662
雑収入	1,406	1,617
営業外収益合計	5,800	6,039
営業外費用		
支払利息	401	322
貸倒引当金繰入額	89	112
持分法による投資損失	336	80
雑支出	627	360
営業外費用合計	1,453	875
経常利益	124,509	131,533
特別利益		
固定資産売却益	※5 3	※5 45
投資有価証券売却益	28	43
特別利益合計	31	88
特別損失		
固定資産除売却損	※6 422	※6 541
減損損失	※7 122	※7 136
特別損失合計	545	677
税金等調整前当期純利益	123,995	130,944
法人税、住民税及び事業税	49,511	51,525
法人税等調整額	△8,054	△8,820
法人税等合計	41,457	42,705
当期純利益	82,538	88,239
非支配株主に帰属する当期純利益	369	410
親会社株主に帰属する当期純利益	82,168	87,829

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	82,538	88,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△676	3,355
繰延ヘッジ損益	657	△7
為替換算調整勘定	△1,475	△513
退職給付に係る調整額	161	158
その他の包括利益合計	※ △1,333	※ 2,992
包括利益	81,204	91,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	80,840	90,829
非支配株主に係る包括利益	364	403

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,060	34,540	206,509	△16,857	253,254
当期変動額					
剰余金の配当			△36,472		△36,472
親会社株主に帰属する 当期純利益			82,168		82,168
自己株式の取得				△20,242	△20,242
自己株式の処分			△91	2,627	2,536
自己株式の消却			△19,134	19,134	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1		△1
当期変動額合計	—	—	26,468	1,520	27,988
当期末残高	29,060	34,540	232,978	△15,337	281,243

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,202	△943	△7,584	△229	△1,596	△7,151	353	2,065	248,522
当期変動額									
剰余金の配当									△36,472
親会社株主に帰属する 当期純利益									82,168
自己株式の取得									△20,242
自己株式の処分									2,536
自己株式の消却									—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△676	657	—	△1,475	166	△1,328	44	257	△1,025
当期変動額合計	△676	657	—	△1,475	166	△1,328	44	257	26,963
当期末残高	2,526	△286	△7,584	△1,705	△1,429	△8,479	398	2,322	275,485

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,060	34,540	232,978	△15,337	281,243
当期変動額					
剰余金の配当			△43,964		△43,964
親会社株主に帰属する 当期純利益			87,829		87,829
自己株式の取得				△27,992	△27,992
自己株式の処分			△163	2,556	2,393
自己株式の消却			△23,569	23,569	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			△1		△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	20,129	△1,866	18,263
当期末残高	29,060	34,540	253,108	△17,203	299,507

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,526	△286	△7,584	△1,705	△1,429	△8,479	398	2,322	275,485
当期変動額									
剰余金の配当									△43,964
親会社株主に帰属する 当期純利益									87,829
自己株式の取得									△27,992
自己株式の処分									2,393
自己株式の消却									—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,355	△7	—	△513	165	2,999	16	273	3,289
当期変動額合計	3,355	△7	—	△513	165	2,999	16	273	21,553
当期末残高	5,882	△294	△7,584	△2,219	△1,264	△5,479	415	2,596	297,039

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	123,995	130,944
減価償却費	8,042	10,417
減損損失	122	136
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	343	553
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△58	1,652
一括借上修繕引当金の増減額 (△は減少)	16,700	18,097
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△262	11
受取利息及び受取配当金	△739	△759
支払利息	401	322
持分法による投資損益 (△は益)	336	80
売上債権の増減額 (△は増加)	324	△13,433
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△1,512	△5
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,037	△86
前払費用の増減額 (△は増加)	△1,190	447
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△2,246	△1,529
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,175	△1,114
未払金の増減額 (△は減少)	6,237	786
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	9,744	△7,499
前受金の増減額 (△は減少)	6,620	△15,203
長期預り保証金の増減額 (△は減少)	△5,315	△3,091
その他	1,563	△5,554
小計	168,243	115,170
利息及び配当金の受取額	1,184	1,119
利息の支払額	△401	△321
法人税等の支払額	△44,927	△53,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,097	62,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	52,000	52,000
定期預金の預入による支出	△52,000	△37,000
金銭の信託の減少による収入	4,500	3,000
有価証券の取得による支出	△8,902	△22,884
有価証券の売却及び償還による収入	12,510	18,505
有形固定資産の取得による支出	△17,955	△10,168
無形固定資産の取得による支出	△12,137	△8,429
投資有価証券の取得による支出	△6,960	△5,512
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △13,258
その他	△4,461	802
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,407	△22,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	90,000
長期借入金の返済による支出	△17,190	△45,074
リース債務の返済による支出	△271	△250
配当金の支払額	△36,472	△43,964
自己株式の取得による支出	△20,242	△27,992
自己株式の処分による収入	1,996	2,072
非支配株主への配当金の支払額	△99	△119
その他	△7	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,286	△25,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	△853	△743
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,549	13,533
現金及び現金同等物の期首残高	182,631	200,180
現金及び現金同等物の期末残高	※1 200,180	※1 213,714

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 28社

連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、当連結会計年度より、新たに株式を取得したDAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN.BHD.、新たに設立した株式会社ガスパルラインを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

CRS BLVD |,LC、株式会社ソラスト、株式会社バルクセーフティ

(2) 持分法を適用しない主要な関連会社

品川エネルギーサービス株式会社

上記の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、前連結会計年度において、ケアパートナー株式会社、大東コーポレートサービス株式会社、ハウスリーブ株式会社は、決算日を2月末日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。当該連結子会社3社の平成28年3月の1ヶ月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、前連結会計年度は13ヶ月を連結しております。当該子会社の平成28年3月の売上高は1,685百万円、営業利益は663百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は444百万円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

ロ. その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。また、機械及び装置については主として定額法。在外連結子会社については主として定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物・構築物	10～60年
機械及び装置	3～22年
工具器具・備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、特別目的事業体が発行した劣後債及び劣後信託受益権については、貸付金の貸倒れ等により特別目的事業体の財務内容が悪化した場合のリスクに備えるため、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

当社及び一部の国内連結子会社は完成工事に係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

④ 一括借上修繕引当金

一部の連結子会社は、一括借上賃貸借契約に基づく将来負担すべき原状回復費用及び営繕費用に備えるため、当連結会計年度末における負担すべき原状回復費用及び営繕費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に6年、8年）による定率法により按分した額を、発生した連結会計年度から損益処理しております。但し、一部の連結子会社については、発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に8年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託及び従業員持株E S O P信託における取引の概要等)

当社グループは、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに当社グループの業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ること並びに株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託」及び「従業員持株E S O P信託」を設定しております。

1. 株式給付信託

(1) 取引の概要

平成23年7月4日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブ・プランとして「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、当社従業員並びに当社役員を兼務しない子会社役員及び従業員(以下、「従業員等」という。)が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員等に当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の中から業績や成果に応じて「ポイント」(1ポイントを1株とする。)を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員等に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度3,245百万円、当連結会計年度5,811百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は前連結会計年度315,919株、当連結会計年度403,784株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度341,581株、当連結会計年度374,635株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

2. 従業員持株E S O P信託

(1) 取引の概要

平成27年11月24日開催の取締役会において、当社グループの中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の再導入を決議いたしました。

当社が「大東建託従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員(以下「従業員」という。)のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中(平成27年12月16日～平成28年1月29日)に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度6,692百万円、当連結会計年度5,257百万円であり、株式数は、前連結会計年度500,600株、当連結会計年度393,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 7,240百万円、当連結会計年度 4,560百万円

なお、これらの信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、これらの信託が所有する当社株式は控除されません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 金銭の信託

大東建託パートナーズ株式会社は、賃貸住宅入居者の預り敷金の分別管理を目的として自己信託を設定しております。

※2. その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品及び製品	295百万円	227百万円
原材料及び貯蔵品	5,507百万円	5,691百万円

※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	44,714百万円	58,462百万円

※4. 関連会社に対する金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	18,331百万円	17,770百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	3,823百万円	3,297百万円

※5. 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券及び投資有価証券		
(宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	290百万円	44百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	661百万円	一百万円
その他(投資その他の資産)		
(宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	2,920百万円	4,245百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	3,801百万円	4,961百万円
(輸入資材の関税・消費税の 納期限延長のための供託金)	1,800百万円	900百万円
(電力取引決済預託金)	44百万円	25百万円
(保険業法に基づく営業 保証金)	18百万円	28百万円
(信託業法に基づく営業 保証金)	10百万円	10百万円
(裁判上の供託金)	2百万円	0百万円
対応する債務		
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他(流動負債)		
(輸入資材の関税・消費税の 納期限延長に対する未払金)	161百万円	302百万円

※6. 劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体（S P E）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該S P Eの発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなっており、その購入状況等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後債及び劣後信託受益権	12,857百万円	12,270百万円
貸倒引当金	△272百万円	△201百万円
劣後債及び劣後信託受益権 の当初引受割合	6.17%	6.17%
償還期限	2034年11月～2043年2月	2034年11月～2043年2月
S P Eの貸付債権残高	53,112百万円	45,378百万円
S P Eの社債又は信託受益権残高	53,791百万円	45,654百万円
S P Eの数	10	10

劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合は、当初の発行総額に対する引受額の割合です。

※7. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

8. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行11行（前連結会計年度は12行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越限度額の総額	99,024百万円	99,012百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	99,024百万円	99,012百万円

※9. 自己株式

自己株式に計上されている株式給付信託及び従業員持株E S O P信託が所有している当社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式給付信託	3,245百万円	5,811百万円
従業員持株E S O P信託	6,692百万円	5,257百万円
計	9,937百万円	11,069百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工事進行基準による完成工事高	620,021百万円	623,674百万円

※2. 金融事業を営む連結子会社について、セグメント情報においては「金融事業」として区分掲記しておりますが、連結損益計算書においては金額の重要性が乏しいため、「その他の事業売上高」に含めて表示しております。なお「その他の事業売上高」に含まれる金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
「その他の事業売上高」に含まれる金融事業の売上高	6,695百万円	7,309百万円

※3. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	67,427百万円	68,582百万円
賞与引当金繰入額	16,703百万円	17,801百万円
退職給付費用	1,784百万円	1,679百万円

※4. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,425百万円	1,609百万円

※5. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
有形固定資産		
建物・構築物	0百万円	30百万円
機械及び装置	3百万円	9百万円
工具器具・備品	0百万円	－百万円
土地	－百万円	4百万円
その他	－百万円	0百万円
計	3百万円	45百万円

※6. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
有形固定資産		
建物・構築物	342百万円	499百万円
工具器具・備品	45百万円	10百万円
リース資産	4百万円	4百万円
その他	28百万円	0百万円
無形固定資産	2百万円	26百万円
計	422百万円	541百万円

※7. 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、主に以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額
大東建物管理の管理物件	受変電設備	機械及び装置	70百万円
ハウスコム各営業所	店舗	建物・構築物、工具器具・備品、その他（投資その他の資産）	30百万円

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメント（建設事業、不動産事業、金融事業）及びその他事業を基礎に各事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位としております。

建設事業は主として支店別、不動産事業は主として物件別又は店舗別、金融事業及びその他事業は主として子会社別にグルーピングの単位としております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

受変電設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている設備及び資産を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗、並びに翌期に移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物・構築物39百万円、工具器具・備品1百万円、機械及び装置80百万円、その他（投資その他の資産）1百万円であります。

(3) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は、使用価値にて測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度において、主に以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額
大東エナジー本社	事業用資産	ソフトウェア	72百万円
ハウスコム各営業所	店舗	建物・構築物、工具器具・備品、その他（投資その他の資産）	34百万円
ケアパートナー各センター	センター施設	建物・構築物、工具器具・備品、リース資産	22百万円

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメント（建設事業、不動産事業、金融事業）及びその他事業を基礎に各事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位としております。

建設事業は主として支店別、不動産事業は主として物件別又は店舗別、金融事業及びその他事業は主として子会社別又は施設別にグルーピングの単位としております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなった資産を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、除却資産等が生ずることが確実な店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

センター施設については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている設備及び資産を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、ソフトウェア72百万円、建物・構築物52百万円、機械及び装置6百万円、リース資産2百万円、その他（投資その他の資産）1百万円、工具器具・備品0百万円であります。

(3) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は、使用価値にて測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△946百万円	4,880百万円
組替調整額	△28百万円	△43百万円
税効果調整前	△975百万円	4,837百万円
税効果額	298百万円	△1,481百万円
その他有価証券評価差額金	△676百万円	3,355百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	950百万円	△9百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	950百万円	△9百万円
税効果額	△293百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	657百万円	△7百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,475百万円	△513百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△1,475百万円	△513百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△1,475百万円	△513百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△698百万円	△636百万円
組替調整額	931百万円	864百万円
税効果調整前	233百万円	228百万円
税効果額	△71百万円	△69百万円
退職給付に係る調整額	161百万円	158百万円
その他の包括利益合計	△1,333百万円	2,992百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	78,094,379	—	1,224,800	76,869,579
合計	78,094,379	—	1,224,800	76,869,579
自己株式				
普通株式 (注)2、3、4、5	978,385	1,227,364	1,359,528	846,221
合計	978,385	1,227,364	1,359,528	846,221

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,224,800株は、自己株式の消却によるものです。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,227,364株は、単元未満株式の買取りによる増加2,564株、取締役会決議に基づく取得による増加1,224,800株です。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,359,528株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少12,500株、単元未満株式の売渡しによる減少28株、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却による減少122,200株及び自己株式の消却による減少1,224,800株です。
 4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数429,309株、減少113,390株及び当連結会計年度末株式数315,919株を含めておりません。
 5. 普通株式の自己株式の株式数には、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数622,800株、減少122,200株及び当連結会計年度末株式数500,600株を含めております。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションAプラン	—	—	—	—	—	145
提出会社	ストック・オプションBプラン	—	—	—	—	—	230
連結子会社	—	—	—	—	—	—	22
合計			—	—	—	—	398

- (注) スtock・オプションBプランのうち、第3-B回新株予約権、第4-B回新株予約権及び第5-B回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,113	233	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	18,359	238	平成28年9月30日	平成28年11月17日

(注) 1. 平成28年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金145百万円が含まれております。

2. 平成28年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金132百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,804	利益剰余金	298	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金149百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	76,869,579	—	1,240,700	75,628,879
合計	76,869,579	—	1,240,700	75,628,879
自己株式				
普通株式 (注) 2、3、4、5	846,221	1,244,295	1,374,343	716,173
合計	846,221	1,244,295	1,374,343	716,173

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,240,700株は、自己株式の消却によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,244,295株は、単元未満株式の買取りによる増加3,595株、取締役会決議に基づく取得による増加1,240,700株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数315,919株、増加179,700株、減少91,835株及び当連結会計年度末株式数403,784株を含めておりません。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,374,343株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少26,300株、単元未満株式の売渡しによる減少43株、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却による減少107,300株及び自己株式の消却による減少1,240,700株です。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数500,600株、減少107,300株及び当連結会計年度末株式数393,300株を含めております。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションAプラン	—	—	—	—	—	139
提出会社	ストック・オプションBプラン	—	—	—	—	—	244
連結子会社	—	—	—	—	—	—	31
合計			—	—	—	—	415

- (注) スtock・オプションBプランのうち、第4-B回新株予約権、第5-B回新株予約権及び第6-B回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,804	298	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	21,160	279	平成29年9月30日	平成29年11月17日

(注) 1. 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金149百万円が含まれております。

2. 平成29年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金122百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,893	利益剰余金	304	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、平成27年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金119百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預金勘定	248,180百万円	246,714百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△51,000百万円	△36,000百万円
譲渡性預金(有価証券勘定)	3,000百万円	3,000百万円
現金及び現金同等物	200,180百万円	213,714百万円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに DAISHO ASIA DEVELOPMENT (M) SDN. BHD. (現・DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD.) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,119百万円
固定資産	20,037百万円
流動負債	6,764百万円
固定負債	309百万円
株式の取得価額	14,083百万円
現金及び現金同等物	824百万円
差引:取得のための支出	13,258百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として建設事業における工具器具・備品等です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

貸主側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	621百万円	621百万円
1年超	3,106百万円	2,484百万円
合計	3,727百万円	3,106百万円

借主側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	427,110百万円	463,131百万円
1年超	1,722,194百万円	1,841,944百万円
合計	2,149,304百万円	2,305,075百万円

上記未経過リース料には、一括借上制度に関する借上賃料を含んでおり、契約上借上賃料が固定されている期間の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	422,299百万円	458,938百万円
1年超	1,705,176百万円	1,828,709百万円
合計	2,127,476百万円	2,287,647百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については銀行借入れにより調達しております。

デリバティブは、建築資材輸入の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金銭の信託は、入居者から預っている敷金を分別管理することを目的として設定しております。信託財産は、短期的な預金、安全性の高い債券で運用しており、これらは、発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しております。

完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の資金調達の確定をもって着工することでリスクを軽減しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、「満期保有目的の債券」「関連会社株式」「その他有価証券」に区分しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しており、「満期保有目的の債券」以外は保有状況を継続的に見直しております。

営業貸付金は、主として当社の顧客に対する建築資金等の融資（金融機関からの長期融資が実行されるまでのつなぎ融資）であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに定期的に信用状況等を把握することでリスクを軽減しております。

劣後債及び劣後信託受益権は、賃貸用共同住宅の建築を当社へ注文された顧客のアパートローンを金融機関等が設立した特別目的事業体を利用して証券化し、その特別目的事業体が発行した金融商品です。劣後債及び劣後信託受益権は、アパートローン債務者の信用リスクに晒されておりますが、アパートローンの返済状況を管理することにより、信用状況等を把握しております。

工事未払金、未払法人税等及び預り金については、概ね1年以内の支払期日になっております。

長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利市場の変化を常に注視しております。

長期預り保証金は、一括借上方式による不動産賃貸業に伴う、入居者から預っている敷金及び保証金です。

デリバティブ取引は、建築資材輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、デリバティブ取引管理基準（内部規程）に基づき投機的な取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2参照）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	248,180	248,180	—
(2) 金銭の信託	22,000	22,000	—
(3) 完成工事未収入金等	38,297		
貸倒引当金（※） 1	△29		
	38,268	38,268	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	90	92	2
② 関連会社株式	14,347	16,570	2,222
③ その他有価証券	35,692	35,692	—
(5) 営業貸付金	62,736		
貸倒引当金（※） 1	△120		
	62,615	63,115	499
資産計	421,196	423,921	2,724
(1) 工事未払金	43,677	43,677	—
(2) 未払法人税等	30,751	30,751	—
(3) 預り金	7,595	7,595	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	54,442	54,442	—
(5) 長期預り保証金	39,868	39,790	△78
負債計	176,336	176,258	△78
デリバティブ取引（※） 2	△414	△414	—

（※）1. 完成工事未収入金等、営業貸付金については貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	246,714	246,714	—
(2) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(3) 完成工事未収入金等	51,908		
貸倒引当金（※） 1	△38		
	51,870	51,870	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	44	46	1
② 関連会社株式	14,342	31,317	16,975
③ その他有価証券	49,970	49,970	—
(5) 営業貸付金	64,262		
貸倒引当金（※） 1	△124		
	64,137	64,482	344
資産計	446,080	463,401	17,321
(1) 工事未払金	42,739	42,739	—
(2) 未払法人税等	28,460	28,460	—
(3) 預り金	7,577	7,577	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	105,605	105,605	—
(5) 長期預り保証金	36,777	36,675	△102
負債計	221,159	221,057	△102
デリバティブ取引（※） 2	△424	△424	—

（※） 1. 完成工事未収入金等、営業貸付金については貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託の時価については、信託財産構成物である金融資産によって評価しております。当期末においてはすべて預金であったため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 完成工事未収入金等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

営業貸付金のうち、固定金利のものは、短期間のつなぎ融資と長期間の融資があります。短期間の融資は、市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、長期間の融資の時価は貸付期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 工事未払金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還するまでの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	190百万円	160百万円
LLC等に対する出資	6,556百万円	6,237百万円
劣後債及び劣後信託受益権	12,857百万円	12,270百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金預金	248,180	—	—	—	—	—
金銭の信託	22,000	—	—	—	—	—
完成工事未収入金等	38,297	—	—	—	—	—
有価証券及び投資有価証券						
①満期保有目的の債券						
国債・地方債等	45	5	10	30	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
②その他有価証券のうち満期のあるもの						
国債・地方債等	860	—	—	—	—	—
社債	13,000	—	—	—	500	—
その他	4,600	—	—	—	—	—
営業貸付金	31,779	3,546	3,069	2,727	2,458	19,136
劣後債及び劣後信託受益権	—	—	—	—	—	13,090
合計	358,763	3,551	3,079	2,757	2,958	32,227

当連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金預金	246,714	—	—	—	—	—
金銭の信託	19,000	—	—	—	—	—
完成工事未収入金等	51,908	—	—	—	—	—
有価証券及び投資有価証券						
①満期保有目的の債券						
国債・地方債等	5	10	30	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
②その他有価証券のうち満期のあるもの						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	12,500	500	—	2,000	3,100	—
その他	10,380	—	—	—	—	—
営業貸付金	43,638	2,742	2,402	2,127	1,820	11,520
劣後債及び劣後信託受益権	—	—	—	—	—	12,448
合計	384,146	3,252	2,432	4,127	4,920	23,968

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	44,074	6,352	1,816	2,200	—	—
合計	44,074	6,352	1,816	2,200	—	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	30,589	19,816	19,200	18,000	18,000	—
合計	30,589	19,816	19,200	18,000	18,000	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	90	92	2
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	90	92	2
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	90	92	2

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	44	46	1
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	44	46	1
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	44	46	1

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	16,655	12,999	3,656
債券			
国債・地方債等	862	860	1
社債	6,007	6,004	2
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	23,524	19,863	3,661
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	75	90	△15
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	7,493	7,500	△6
その他	—	—	—
その他	4,599	4,600	△0
小計	12,168	12,190	△22
合計	35,692	32,054	3,638

当連結会計年度（平成30年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	21,478	12,989	8,489
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	4,002	4,000	1
その他	—	—	—
その他	4,082	4,080	2
小計	29,563	21,070	8,492
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	14,107	14,120	△13
その他	—	—	—
その他	6,299	6,300	△0
小計	20,407	20,420	△13
合計	49,970	41,491	8,479

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	45	28	—
合計	45	28	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	142	43	—
合計	142	43	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	建築資材の 予定取引	14,692	4,244	△414
合計			14,692	4,244	△414

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	建築資材の 予定取引	16,768	5,203	△424
合計			16,768	5,203	△424

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は従業員について、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度（規約型）及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,699百万円	33,274百万円
勤務費用	2,634百万円	2,656百万円
利息費用	0百万円	5百万円
数理計算上の差異の発生額	938百万円	959百万円
退職給付の支払額	△1,998百万円	△2,191百万円
退職給付債務の期末残高	33,274百万円	34,704百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	21,000百万円	23,070百万円
期待運用収益	314百万円	344百万円
数理計算上の差異の発生額	239百万円	323百万円
事業主からの拠出額	2,913百万円	2,590百万円
退職給付の支払額	△1,396百万円	△1,525百万円
年金資産の期末残高	23,070百万円	24,804百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,179百万円	25,194百万円
年金資産	△23,070百万円	△24,804百万円
	1,108百万円	390百万円
非積立型制度の退職給付債務	9,095百万円	9,509百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,203百万円	9,899百万円
退職給付に係る負債	10,203百万円	9,925百万円
退職給付に係る資産	－百万円	△25百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,203百万円	9,899百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	2,634百万円	2,656百万円
利息費用	0百万円	5百万円
期待運用収益	△314百万円	△344百万円
数理計算上の差異の費用処理額	925百万円	858百万円
過去勤務費用の費用処理額	6百万円	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,252百万円	3,181百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	6百万円	6百万円
数理計算上の差異	226百万円	221百万円
合計	233百万円	228百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△68百万円	△61百万円
未認識数理計算上の差異	△1,997百万円	△1,775百万円
合計	△2,066百万円	△1,837百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	32.1%	43.2%
株式	19.9%	15.4%
現金及び預金	5.9%	3.9%
一般勘定	40.1%	35.3%
その他	2.0%	2.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 一般勘定は資産の拠出先が運用のリスクを負う年金資産であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.5%	1.6%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	133百万円	316百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第1-A回新株予約権	第1-B回新株予約権	第2-A回新株予約権	第2-B回新株予約権
決議年月日	平成24年5月18日	平成24年5月18日	平成25年5月21日	平成25年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役10名	当社取締役11名	当社取締役11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 7,600株	普通株式 17,500株	普通株式 7,900株	普通株式 14,300株
付与日	平成24年6月14日	平成24年6月14日	平成25年6月17日	平成25年6月17日
権利確定条件	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成24年6月15日 至平成54年6月14日	自平成27年6月15日 至平成32年6月14日	自平成25年6月18日 至平成55年6月17日	自平成28年6月18日 至平成33年6月17日

	第3-A回新株予約権	第3-B回新株予約権	第4-A回新株予約権	第4-B回新株予約権
決議年月日	平成26年5月21日	平成26年5月21日	平成27年5月20日	平成27年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役7名	当社取締役7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 5,200株	普通株式 11,600株	普通株式 4,200株	普通株式 8,200株
付与日	平成26年6月17日	平成26年6月17日	平成27年6月16日	平成27年6月16日
権利確定条件	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成26年6月18日 至平成56年6月17日	自平成29年6月18日 至平成34年6月17日	自平成27年6月17日 至平成57年6月16日	自平成30年6月17日 至平成35年6月16日

	第5-A回新株予約権	第5-B回新株予約権	第6-A回新株予約権	第6-B回新株予約権
決議年月日	平成28年5月20日	平成28年5月20日	平成29年5月22日	平成29年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役9名	当社取締役10名	当社取締役10名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,800株	普通株式 7,000株	普通株式 11,600株	普通株式 7,000株
付与日	平成28年6月16日	平成28年6月16日	平成29年6月16日	平成29年6月16日
権利確定条件	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年6月17日 至平成58年6月16日	自平成31年6月17日 至平成36年6月16日	自平成29年6月17日 至平成59年6月16日	自平成32年6月17日 至平成37年6月16日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
4. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
5. その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

連結子会社（ハウスコム株式会社）

	ハウスコム株式会社 第1回新株予約権	ハウスコム株式会社 第2回新株予約権	ハウスコム株式会社 第3回新株予約権	ハウスコム株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	平成26年5月15日	平成27年5月21日	平成28年5月18日	平成29年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の取締役1名	当社連結子会社の取締役2名	当社連結子会社の取締役2名	当社連結子会社の取締役2名
ストック・オプション数（注）1	普通株式 15,500株	普通株式 5,600株	普通株式 5,700株	普通株式 5,300株
付与日	平成26年5月30日	平成27年6月5日	平成28年6月2日	平成29年5月31日
権利確定条件	(注) 2、3	(注) 2、3	(注) 2、3	(注) 2、3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成26年5月31日 至平成56年5月30日	自平成27年6月6日 至平成57年6月5日	自平成28年6月4日 至平成58年6月3日	自平成29年6月2日 至平成59年6月1日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社連結子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
3. その他の条件は、当社連結子会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

提出会社

	第1-A回新株予約権	第1-B回新株予約権	第2-A回新株予約権	第2-B回新株予約権
決議年月日	平成24年5月18日	平成24年5月18日	平成25年5月21日	平成25年5月21日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	1,300	2,600	2,300	3,100
権利確定	—	—	—	—
権利行使	300	1,300	700	1,400
失効	—	—	—	—
未行使残	1,000	1,300	1,600	1,700

	第3-A回新株予約権	第3-B回新株予約権	第4-A回新株予約権	第4-B回新株予約権
決議年月日	平成26年5月21日	平成26年5月21日	平成27年5月20日	平成27年5月20日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	11,600	—	8,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	11,600	—	—
未確定残	—	—	—	8,200
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	3,800	—	3,500	—
権利確定	—	11,600	—	—
権利行使	1,300	10,000	1,000	—
失効	—	—	—	—
未行使残	2,500	1,600	2,500	—

	第5-A回新株予約権	第5-B回新株予約権	第6-A回新株予約権	第6-B回新株予約権
決議年月日	平成28年5月20日	平成28年5月20日	平成29年5月22日	平成29年5月22日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	7,000	—	—
付与	—	—	11,600	7,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	11,600	—
未確定残	—	7,000	—	7,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	3,800	—	—	—
権利確定	—	—	11,600	—
権利行使	1,300	—	9,000	—
失効	—	—	—	—
未行使残	2,500	—	2,600	—

連結子会社 (ハウスコム株式会社)

	ハウスコム株式会社 第1回新株予約権	ハウスコム株式会社 第2回新株予約権	ハウスコム株式会社 第3回新株予約権	ハウスコム株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	平成26年5月15日	平成27年5月21日	平成28年5月18日	平成29年5月16日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	5,300
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	5,300
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	15,500	5,600	5,700	—
権利確定	—	—	—	5,300
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	15,500	5,600	5,700	5,300

② 単価情報
提出会社

	第1-A回新株予約権	第1-B回新株予約権	第2-A回新株予約権	第2-B回新株予約権
決議年月日	平成24年5月18日	平成24年5月18日	平成25年5月21日	平成25年5月21日
権利行使価格 (円/株)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価 (円)	17,530円	20,560円	17,530円	20,560円
公正な評価単価 (円/株)	5,821円	5,474円	7,444円	7,304円

	第3-A回新株予約権	第3-B回新株予約権	第4-A回新株予約権	第4-B回新株予約権
決議年月日	平成26年5月21日	平成26年5月21日	平成27年5月20日	平成27年5月20日
権利行使価格 (円/株)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価 (円)	17,530円	18,800円	17,530円	—
公正な評価単価 (円/株)	9,361円	9,741円	10,328円	10,667円

	第5-A回新株予約権	第5-B回新株予約権	第6-A回新株予約権	第6-B回新株予約権
決議年月日	平成28年5月20日	平成28年5月20日	平成29年5月22日	平成29年5月22日
権利行使価格 (円/株)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価 (円)	17,525円	—	17,514円	—
公正な評価単価 (円/株)	13,013円	13,044円	15,384円	15,119円

連結子会社（ハウスコム株式会社）

	ハウスコム株式会社 第1回新株予約権	ハウスコム株式会社 第2回新株予約権	ハウスコム株式会社 第3回新株予約権	ハウスコム株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	平成26年5月15日	平成27年5月21日	平成28年5月18日	平成29年5月16日
権利行使価格 (円/株)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (円/株)	540円	1,311円	1,192円	1,654円

(3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

大東建託株式会社第6-A回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第6-A回新株予約権	
	付与日（平成29年6月16日）	
株価変動性 (注) 1		24.49%
予想残存期間 (注) 2		4.928年
予想配当 (注) 3		536円/株
無リスク利子率 (注) 4		-0.073%

- (注) 1. 4.928年間（平成24年7月13日～平成29年6月16日）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成29年6月28日提出の第43期有価証券報告書に掲載された配当実績に基づき算定しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

大東建託株式会社第6-B回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第6-B回新株予約権	
	付与日（平成29年6月16日）	
株価変動性 (注) 1		23.89%
予想残存期間 (注) 2		5.5年
予想配当 (注) 3		536円/株
無リスク利子率 (注) 4		-0.065%

- (注) 1. 5.5年間（平成23年12月16日～平成29年6月16日）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成29年6月28日提出の第43期有価証券報告書に掲載された配当実績に基づき算定しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

連結子会社（ハウコム株式会社）

ハウコム株式会社第4回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	ハウコム株式会社 第4回新株予約権	
	付与日（平成29年5月31日）	
株価変動性 (注) 1		31.33%
予想残存期間 (注) 2		9年
予想配当 (注) 3		59円/株
無リスク利子率 (注) 4		0.02%

- (注) 1. 5.94年間（平成23年6月23日～平成29年5月31日）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の取締役の退任実績に基づき見積もっております。
3. 平成29年3月期の予想配当金額によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社（ハウスコム株式会社）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損否認額	314百万円	350百万円
貸倒引当金繰入超過額	1,105百万円	1,274百万円
未実現利益の消去	4,299百万円	3,112百万円
未払費用否認額	2,070百万円	2,842百万円
未払事業税否認額	1,551百万円	1,613百万円
減価償却超過額	1,065百万円	1,332百万円
賞与引当金繰入否認額	6,647百万円	7,126百万円
完成工事補償引当金繰入否認額	336百万円	343百万円
退職給付に係る負債	3,108百万円	3,042百万円
一括借上修繕引当金繰入否認額	29,842百万円	35,367百万円
定額クリーニング費収入前受金	3,827百万円	4,172百万円
繰越欠損金	438百万円	542百万円
その他	6,215百万円	7,725百万円
繰延税金資産小計	60,824百万円	68,846百万円
評価性引当額	△897百万円	△1,173百万円
繰延税金資産合計	59,926百万円	67,672百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△4,818百万円	△3,687百万円
その他有価証券評価差額金	△1,115百万円	△2,596百万円
その他	△94百万円	△488百万円
繰延税金負債合計	△6,027百万円	△6,772百万円
繰延税金資産の純額	53,898百万円	60,900百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	19,696百万円	20,338百万円
固定資産－繰延税金資産	34,296百万円	41,026百万円
固定負債－繰延税金負債	94百万円	464百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.6%
住民税均等割	0.5%	0.4%
評価性引当額	0.2%	0.2%
その他	△0.2%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	32.6%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の子会社であるDAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. は、平成29年11月15日付けでDAISHO ASIA DEVELOPMENT (M) SDN. BHD. の全株式を取得する内容の株式譲渡契約書を締結し、同社を完全子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 DAISHO ASIA DEVELOPMENT (M) SDN. BHD.

事業の内容 ホテルの保有、運営等

② 株式取得の相手会社の名称

DAISHO DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

③ 企業結合を行った主な理由

当社の孫会社であるDAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. はマレーシアのクアラルンプール市においてルメリディアンが運営するホテル事業（以下、ルメリディアンホテルという）を運営しております。一方、今回株式を取得したDAISHO ASIA DEVELOPMENT (M) SDN. BHD. は、ルメリディアンホテルに隣接しているヒルトンインターナショナルが運営するホテル事業（以下、ヒルトンホテルという）を運営しております。

ルメリディアンホテルとヒルトンホテルは隣接しており、当社グループが両ホテルを所有することにより、共同受注による集客力強化や更なるコストダウンを図ることが可能となり、シナジーが十分に見込めると判断しております。

④ 企業結合日

平成29年11月30日（株式取得日）

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑥ 結合後企業の名称

DAISHO ASIA DEVELOPMENT (M) SDN. BHD.

なお、当該企業結合後に名称をDAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN. BHD. へ変更しております。

⑦ 取得した議決権比率

100%

⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠

DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年12月1日から平成29年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,083百万円
-------	----	-----------

取得原価		14,083百万円
------	--	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 32百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

該当事項はありません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引受けた負債ならびにその主な内訳

流動資産	1,119百万円
------	----------

固定資産	20,037百万円
------	-----------

資産合計	21,156百万円
------	-----------

流動負債	6,764百万円
------	----------

固定負債	309百万円
------	--------

負債合計	7,073百万円
------	----------

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、国内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル、賃貸マンション、駐車場等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	57,103	57,445
	期中増減額	342	△708
	期末残高	57,445	56,737
期末時価		125,395	127,285

- (注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
3. 前連結会計年度期中増減額のうち、主な増加は不動産取得(1,111百万円)であり、主な減少は減価償却費(764百万円)です。
4. 当連結会計年度期中増減額のうち、主な増加は不動産取得(180百万円)であり、主な減少は減価償却費(714百万円)です。
5. 当連結会計年度末の時価のうち、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書(「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」に基づく原則的時価算定)に基づく金額です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸収益	6,312	6,099
賃貸費用	2,557	2,318
差額	3,755	3,781
その他(売却損益等)	—	23

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産等において、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分については、賃貸収益を計上しておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、土地の有効活用に関する企画を提案するとともに、建築請負契約を締結し、賃貸住宅の建設及び施工を行っております。連結子会社の大東建託パートナーズ株式会社は、「賃貸経営受託システム」において、賃貸住宅を一括借上し、入居者へ転貸する一括借上事業を行っております。連結子会社の大東建託リーシング株式会社は、入居者の仲介斡旋を行っております。当社はこれらの事業を中心に戦略をたて、事業活動を展開しております。

従って、当社はこれらの事業に、製品・サービスを販売する市場及び顧客の種類等を加味して構成した「建設事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。「金融事業」は、資産がすべての事業セグメントの合計額の10%以上であるため報告セグメントとしております。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業 : 不動産の一括借上、賃貸、仲介、入居者の保証人受託業務及び管理に関する事業等

金融事業 : 施主が金融機関から長期融資を実行されるまでの建築資金融資事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	623,910	824,642	6,695	1,455,247	41,856	1,497,104	—	1,497,104
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	1,436	367	1,823	3,501	5,325	△5,325	—
計	623,930	826,078	7,062	1,457,071	45,358	1,502,430	△5,325	1,497,104
セグメント利益	109,143	29,621	2,363	141,128	5,108	146,237	△26,074	120,162
セグメント資産	115,852	281,851	69,842	467,546	63,940	531,486	249,944	781,431
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	2,683	4,263	96	7,043	965	8,009	33	8,042
減損損失	—	107	—	107	14	122	—	122
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	9,792	13,432	53	23,278	4,417	27,695	1,748	29,444

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L P ガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△26,074百万円には、セグメント間取引消去455百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△26,530百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部等管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額249,944百万円には、セグメント間取引消去△3,238百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産253,183百万円が含まれております。全社資産は主に親会社での余剰運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

(3) 減価償却費の調整額33百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,748百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	627,631	871,388	7,309	1,506,329	50,688	1,557,017	—	1,557,017
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	3,029	733	3,766	3,830	7,597	△7,597	—
計	627,635	874,418	8,042	1,510,095	54,518	1,564,614	△7,597	1,557,017
セグメント利益	109,145	33,428	3,092	145,666	7,789	153,455	△27,086	126,369
セグメント資産	129,014	307,894	73,967	510,875	88,697	599,572	243,405	842,978
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	3,787	5,149	122	9,059	1,331	10,391	25	10,417
減損損失	—	41	—	41	94	136	—	136
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	4,753	8,185	115	13,054	25,065	38,119	578	38,698

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPGガス供給事業、高齢者介護事業、電力小売事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△27,086百万円には、セグメント間取引消去△610百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△26,475百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部等管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額243,405百万円には、セグメント間取引消去△8,845百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産252,250百万円が含まれております。全社資産は主に親会社での余剰運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

(3) 減価償却費の調整額25百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額578百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

日本	その他	合計
119,701	6,313	126,014

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

日本	その他	合計
120,986	26,897	147,884

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,630.59円	4,002.51円
1株当たり当期純利益	1,072.64円	1,165.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,071.91円	1,164.52円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	82,168	87,829
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	82,168	87,829
期中平均株式数 (株)	76,604,098	75,371,297
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	△2	△2
(うち連結子会社等の 潜在株式による調整額) (百万円)	(△2)	(△2)
普通株式増加数 (株)	50,387	47,744
(うち自己株式取得方式による ストック・オプション) (株)	(50,387)	(47,744)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	275,485	297,039
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,721	3,011
(うち新株予約権) (百万円)	(398)	(415)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(2,322)	(2,596)
純資産の部の合計額に加算する金額 (百万円)	3,245	5,811
(うち株式給付信託) (百万円)	(3,245)	(5,811)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	276,009	299,839
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	76,023,358	74,912,706

3. 株式給付信託

株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。また、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。

4. 従業員持株E S O P信託

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度561,053株、当連結会計年度444,063株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度500,600株、当連結会計年度393,300株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

平成30年4月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、消却を前提とした株主還元策の一環として、次のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

① 取得する株式の種類	普通株式
② 取得する株式の数	1,430,000株(上限)
③ 株式の取得価額の総額	26,400百万円(上限)
④ 株式の取得の時期	自平成30年4月24日 至平成31年3月29日
⑤ 予定消却財源	利益剰余金
⑥ 取得方法	東京証券取引所における市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	44,074	30,589	0.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	201	200	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,368	75,016	0.23	平成31年～平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	786	802	—	平成31年～平成40年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	55,431	106,607	—	—

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,816	19,200	18,000	18,000
リース債務	198	194	193	158

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	第44期 連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高 (百万円)	377,193	782,069	1,159,298	1,557,017
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	38,381	81,729	115,078	130,944
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (百万円)	26,535	56,006	78,561	87,829
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	349.62	740.39	1,040.20	1,165.29

	第1四半期 連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純 利益 (円)	349.62	390.90	299.57	123.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	213,182	195,698
完成工事未収入金	30,282	41,399
有価証券	※1 18,464	22,880
未成工事支出金	14,462	14,694
原材料及び貯蔵品	5,314	5,221
関係会社短期貸付金	62,390	63,920
前払費用	1,321	893
繰延税金資産	9,224	10,279
未収入金	2,678	4,562
立替金	3,925	4,538
その他	1,549	3,421
貸倒引当金	△234	△222
流動資産合計	362,561	367,288
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,900	2,019
構築物（純額）	537	51
機械及び装置（純額）	396	297
工具器具・備品（純額）	1,098	831
土地	45,115	6,135
リース資産（純額）	29	135
有形固定資産合計	64,078	9,470
無形固定資産		
ソフトウェア	7,020	13,745
ソフトウェア仮勘定	7,472	6,204
その他	167	156
無形固定資産合計	14,660	20,105
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 17,258	27,119
劣後債及び劣後信託受益権	※2 12,857	※2 12,270
関係会社株式	43,772	121,323
関係会社長期貸付金	1,657	3,107
繰延税金資産	3,371	2,353
差入保証金	10,743	10,845
その他	※1 6,779	※1 5,696
貸倒引当金	※2 △1,899	※2 △2,454
投資その他の資産合計	94,539	180,262
固定資産合計	173,278	209,839
資産合計	535,839	577,128

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	※3 41,055	※3 40,619
1年内返済予定の長期借入金	44,074	24,352
リース債務	27	34
未払金	※1 26,488	※1 27,296
未払法人税等	17,238	12,929
未払消費税等	4,725	2,639
未成工事受入金	56,888	49,296
前受金	242	287
預り金	※3 164,347	※3 164,654
賞与引当金	16,299	17,987
完成工事補償引当金	1,041	1,047
その他	1,819	1,617
流動負債合計	374,249	342,762
固定負債		
長期借入金	10,368	75,016
リース債務	3	112
退職給付引当金	6,539	6,299
長期預り保証金	3,456	87
その他	4,463	5,903
固定負債合計	24,831	87,419
負債合計	399,080	430,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金		
資本準備金	34,540	34,540
資本剰余金合計	34,540	34,540
利益剰余金		
利益準備金	7,265	7,265
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	86,197	87,519
利益剰余金合計	93,462	94,785
自己株式	※6 △15,337	※6 △17,203
株主資本合計	141,727	141,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,526	5,882
繰延ヘッジ損益	△286	△294
土地再評価差額金	△7,584	△209
評価・換算差額等合計	△5,344	5,378
新株予約権	376	383
純資産合計	136,759	146,945
負債純資産合計	535,839	577,128

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	※1 623,952	※1 627,627
不動産事業等売上高	22,926	7,220
売上高合計	646,878	634,848
売上原価		
完成工事原価	427,102	434,170
不動産事業等売上原価	19,225	4,247
売上原価合計	446,328	438,417
売上総利益		
完成工事総利益	196,849	193,457
不動産事業等総利益	3,700	2,973
売上総利益合計	200,550	196,430
販売費及び一般管理費	※2 131,981	※2 132,032
営業利益	68,568	64,398
営業外収益		
受取利息	364	346
有価証券利息	316	300
受取配当金	13,405	23,385
受取手数料	3,299	3,322
雑収入	1,023	2,101
営業外収益合計	※3 18,410	※3 29,457
営業外費用		
支払利息	380	288
貸倒引当金繰入額	817	743
投資有価証券評価損	2	0
雑支出	356	269
営業外費用合計	※3 1,556	※3 1,302
経常利益	85,422	92,553
特別利益		
投資有価証券売却益	28	43
特別利益合計	28	43
特別損失		
固定資産除売却損	※4 139	※4 117
特別損失合計	139	117
税引前当期純利益	85,311	92,480
法人税、住民税及び事業税	25,711	24,977
法人税等調整額	△326	△1,517
法人税等合計	25,385	23,460
当期純利益	59,926	69,020

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		56,478	13.2	58,559	13.5
II 外注費	※2	329,170	77.1	332,616	76.6
III 経費		41,454	9.7	42,994	9.9
(うち人件費)		(25,537)	(6.0)	(26,032)	(6.0)
計		427,102	100.0	434,170	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算です。

※2. 当社は各施工会社に材料費・工賃を一括して外注しております。

【不動産事業等売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 維持管理費	※1	411	2.1	100	2.4
II 支払手数料	※2	1,839	9.6	109	2.6
III 賃貸事業売上原価		3,826	19.9	1,233	29.0
IV 経費		12,934	67.3	2,705	63.7
(うち人件費)		(12,934)	(67.3)	(2,705)	(63.7)
V その他事業原価		212	1.1	99	2.3
計		19,225	100.0	4,247	100.0

(注) ※1. 維持管理費とは、賃貸建物管理委託契約に係る共用部分の電気代等、賃貸建物の維持管理上必要な費用です。

※2. 支払手数料とは、入居者斡旋に係る不動産業者等への手数料です。

3. 売上原価減少は、主としてグループ体制の変更により不動産仲介事業等を、子会社である大東建託パートナーズ株式会社及び大東建託リーシング株式会社へ会社分割したことによるものです。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	29,060	34,540	34,540	7,265	81,969	89,234	△16,857	135,979	
当期変動額									
剰余金の配当					△36,472	△36,472		△36,472	
当期純利益					59,926	59,926		59,926	
自己株式の取得							△20,242	△20,242	
自己株式の処分					△91	△91	2,627	2,536	
自己株式の消却					△19,134	△19,134	19,134	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	4,228	4,228	1,520	5,748	
当期末残高	29,060	34,540	34,540	7,265	86,197	93,462	△15,337	141,727	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,202	△943	△7,584	△5,324	337	130,992
当期変動額						
剰余金の配当						△36,472
当期純利益						59,926
自己株式の取得						△20,242
自己株式の処分						2,536
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△676	657	—	△19	38	18
当期変動額合計	△676	657	—	△19	38	5,766
当期末残高	2,526	△286	△7,584	△5,344	376	136,759

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	29,060	34,540	34,540	7,265	86,197	93,462	△15,337	141,727	
当期変動額									
剰余金の配当					△43,964	△43,964		△43,964	
当期純利益					69,020	69,020		69,020	
自己株式の取得							△27,992	△27,992	
自己株式の処分					△163	△163	2,556	2,393	
自己株式の消却					△23,569	△23,569	23,569	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,322	1,322	△1,866	△543	
当期末残高	29,060	34,540	34,540	7,265	87,519	94,785	△17,203	141,183	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,526	△286	△7,584	△5,344	376	136,759
当期変動額						
剰余金の配当						△43,964
当期純利益						69,020
自己株式の取得						△27,992
自己株式の処分						2,393
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,355	△7	7,374	10,722	7	10,730
当期変動額合計	3,355	△7	7,374	10,722	7	10,186
当期末残高	5,882	△294	△209	5,378	383	146,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

(2) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	3～8年
車両運搬具	4年
工具器具・備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、特別目的事業体が発行した劣後債及び劣後信託受益権については、貸付金の貸倒れ等により特別目的事業体の財務内容が悪化した場合のリスクに備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額を、発生した事業年度から損益処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(追加情報)

(株式給付信託及び従業員持株E S O P信託における取引の概要等)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供されている資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券及び投資有価証券		
(宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	200百万円	—百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	661百万円	—百万円
その他(投資その他の資産)		
(宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	2,170百万円	2,220百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	3,801百万円	4,961百万円
(輸入資材の関税・消費税の 納期限延長のための供託金)	1,800百万円	900百万円
対応する債務		
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
未払金		
(輸入資材の関税・消費税の 納期限延長に対する未払金)	161百万円	302百万円

※2. 劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体(SPE)を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPEの発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなり、その購入状況等は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後債及び劣後信託受益権	12,857百万円	12,270百万円
貸倒引当金	△272百万円	△201百万円
劣後債及び劣後信託受益権 の当初引受割合	6.17%	6.17%
償還期限	2034年11月～2043年2月	2034年11月～2043年2月
SPEの貸付債権残高	53,112百万円	45,378百万円
SPEの社債又は信託受益権残高	53,791百万円	45,654百万円
SPEの数	10	10

劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合は、当初の発行総額に対する引受額の割合です。

※3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
工事未払金	3,303百万円	2,797百万円
預り金	158,276百万円	160,066百万円

預り金のうち大東建託パートナーズ株式会社から決済資金及び余資資金を預っているものが、前事業年度147,281百万円、当事業年度150,975百万円あります。この預り金の利率に関しては市場金利を勘案して決定しております。

4. 保証債務

施主の当社に対する工事代金支払のための融資実行を円滑にするため、当社は次の会社に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
大東ファイナンス株式会社 (関係会社)	62,677百万円	64,226百万円

定期借地権付住宅購入者の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	59百万円	36百万円

当社の各関係会社の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式会社ジューシー情報センター	104百万円	－百万円
大東建設株式会社	200百万円	－百万円
ケアパートナー株式会社	－百万円	400百万円
大東エナジー株式会社	1,000百万円	2,500百万円

5. 当座貸越契約

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行11行（前事業年度は12行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越限度額の総額	98,724百万円	98,712百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	98,724百万円	98,712百万円

※6. 自己株式

自己株式に計上されている株式給付信託及び従業員持株E S O P信託が所有している当社株式は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式給付信託	3,245百万円	5,811百万円
従業員持株E S O P信託	6,692百万円	5,257百万円
計	9,937百万円	11,069百万円

(損益計算書関係)

※1. 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工事進行基準による完成工事高	620,033百万円	623,675百万円

※2. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	54,229百万円	54,547百万円
賞与引当金繰入額	12,725百万円	14,142百万円
退職給付費用	1,363百万円	1,373百万円

おおよその割合

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費	80%	80%
一般管理費	20%	20%

※3. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益	14,003百万円	25,221百万円
営業外費用	26百万円	18百万円

※4. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	61百万円	99百万円
構築物	10百万円	8百万円
工具器具・備品	43百万円	8百万円
その他	24百万円	0百万円
計	139百万円	117百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	100	4,076	3,976
関連会社株式	14,418	16,570	2,152
計	14,518	20,646	6,128

当事業年度 (平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	100	7,324	7,224
関連会社株式	14,418	31,317	16,899
計	14,518	38,641	24,123

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	29,141	106,805
関連会社株式	112	—
計	29,253	106,805

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

子会社株式の増加は、主としてグループ体制の変更に伴う大東建託リーシング株式会社への会社分割による大東建託リーシング株式の増加です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損否認額	294百万円	286百万円
関係会社株式評価損否認額	1,076百万円	1,072百万円
貸倒引当金繰入超過額	653百万円	819百万円
ソフトウェア償却超過額	757百万円	961百万円
未払費用否認額	1,940百万円	2,450百万円
未払事業税否認額	898百万円	790百万円
賞与引当金繰入否認額	5,031百万円	5,508百万円
退職給付引当金繰入否認額	2,002百万円	1,928百万円
繰延ヘッジ損益	128百万円	129百万円
その他	3,005百万円	3,393百万円
繰延税金資産小計	15,788百万円	17,342百万円
評価性引当額	△2,077百万円	△2,113百万円
繰延税金資産合計	13,710百万円	15,229百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,115百万円	△2,596百万円
繰延税金負債合計	△1,115百万円	△2,596百万円
繰延税金資産の純額	12,595百万円	12,633百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	9,224百万円	10,279百万円
固定資産－繰延税金資産	3,371百万円	2,353百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.6%	2.1%
永久に益金に算入されない項目	△4.4%	△7.4%
住民税均等割	0.5%	0.3%
その他	0.2%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等負担率	29.8%	25.4%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成29年5月1日を効力発生日として、当社所有ビルの賃貸事業の全部及び海外子会社株式の保有に係る事業の一部を、当社の100%子会社である大東建託リーシング株式会社に承継させる会社分割（以下「本会社分割」という）を実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社のビル賃貸事業及び海外子会社株式の保有に係る事業

② 本会社分割日

平成29年5月1日

③ 本会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、大東建託リーシング株式会社に承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）

④ 本会社分割後企業の名称

大東建託リーシング株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、不動産仲介事業の機動性及び健全性を高めるために、不動産仲介事業を主たる事業とする大東建託リーシング株式会社に、不動産仲介事業と密接な当社所有ビルの賃貸事業及び海外子会社株式の保有に係る事業の一部を承継させ、当該事業の収益性をより高めることを目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

平成30年4月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、消却を前提とした株主還元策の一環として、次のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- | | |
|--------------|---------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の数 | 1,430,000株（上限） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 26,400百万円（上限） |
| ④ 株式の取得の時期 | 自 平成30年4月24日 至 平成31年3月29日 |
| ⑤ 予定消却財源 | 利益剰余金 |
| ⑥ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	3,903,000	15,358
		大末建設(株)	1,013,700	1,064
		日比谷総合設備(株)	466,000	916
		(株)横河ブリッジホールディングス	393,000	885
		東プレ(株)	267,000	822
		文化シャッター(株)	597,000	616
		マックス(株)	300,000	409
		(株)TSIホールディングス	450,000	346
		オリンパス(株)	76,000	307
		(株)ジャステック	170,000	231
		その他 (11銘柄)	803,083	551
		計	8,438,783	21,508

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	社債		
		メリルリンチインターナショナル円建 担保付債	3,000	3,000
		野村インターナショナルピーエルシー ユーロ円建担保付債	3,000	2,999
		クレディスイス銀行ユーロ円建担保付 債	3,000	2,999
		ゴールドマンサックスアンドカンパニ ーLLC	3,000	2,998
		第43回 ソフトバンクグループ	500	501
		小計	12,500	12,498
投資有価証券	その他 有価証券	社債		
		第18回 ルノー円貨社債	1,000	1,000
		第24回 大和証券グループ本社	500	507
		第20回 東京建物	500	507
		日本生命2017基金特定目的会社第1回 特定社債	500	500
		第54回 三菱UFJリース	500	500
		第20回 東京センチュリー	500	499
		第7回 楽天	500	498
		第192回 オリックス	500	498
		明治安田生命2016基金特定目的会社第 1回B号特定社債	500	498
		第49回 日産フィナンシャルサービス 第13回 ドンキホーテホールディング ス	300	299
		小計	5,600	5,611
劣後債及び劣 後信託受益権	その他 有価証券	変動利率担保付社債		
		DTC Nine Funding Limited	3,819	3,819
		DTC Two Funding Limited	1,453	1,405
		DTC Three Funding Limited	1,373	1,278
		プライム・エステート・アルファ 特定目的会社第1回E号	921	921
		DTC Six Funding Limited	844	844
		DTC Four Funding Limited	738	738
		DTC Five Funding Limited	708	708
		DTC One Special Purpose Company	566	531
		小計	10,423	10,245
		計	28,523	28,355

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	—	3,000
		信託受益権		
		森ビル向け質権構成信託受益権	30	3,000
		LIXILグループ売掛債権信託受益権	19	1,899
		ソフトバンク向け貸付債権信託受益権 SB-5号	580	580
		ソフトバンク向けリース料債権等信託 受益権 SB-3号	500	501
		金銭信託		
	短期運用型合同金銭信託（ソフトバン クグループ）	14	1,399	
	小計	1,143	10,382	
劣後債及び劣 後信託受益権	その他 有価証券	劣後信託受益権		
		プライムエステート・ベータ信託受益 権	—	1,426
		U-lasya2014信託受益権	—	598
	小計	—	2,024	
計		1,143	12,406	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価計額 又は 償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当 期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,326	186	30,727	2,785	766	189	2,019
構築物	1,152	13	1,060	106	54	9	51
機械及び装置	737	—	—	737	440	99	297
工具器具・備品	3,812	185	973	3,024	2,192	306	831
土地	45,115 (△7,584)	103	39,082 (△7,374)	6,135 (△209)	—	—	6,135
リース資産	500	145	256	389	253	39	135
有形固定資産計	84,645	634	72,101	13,178	3,707	644	9,470
無形固定資産							
ソフトウェア	10,568	9,791	8	20,352	6,607	3,058	13,745
ソフトウェア仮勘定	7,472	6,204	7,472	6,204	—	—	6,204
その他	176	1	10	167	11	2	156
無形固定資産計	18,217	15,997	7,490	26,724	6,618	3,060	20,105
長期前払費用	111	10	100	21	7	9	13

- (注) 1. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
2. 当期増加額のうち、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定6,676百万円については、新基幹システムの構築によるものであります。
3. 当期減少額のうち、建物29,963百万円、構築物974百万円、工具器具・備品449百万円、土地39,081百万円については、グループ体制の変更により、子会社である大東建託リーシング株式会社へ、会社分割により移管したものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,133	752	30	179	2,676
賞与引当金	16,299	17,987	16,299	—	17,987
完成工事補償引当金	1,041	1,047	—	1,041	1,047

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の(その他)欄のうち、70百万円は劣後債に係る引当金の減少額であり、109百万円は債権回収による取崩額です。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額の(その他)欄の金額は、洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	(注) 2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/koukoku.html
株主に対する特典	<p>1. 100株以上保有の株主様対象</p> <p>(1) 権利確定月3月・9月…①～⑤全て利用可</p> <p>① 建築工事請負代金キャッシュバック30万円</p> <p>② 分譲マンション購入金額キャッシュバック30万円</p> <p>③ 紹介報奨金10%アップ</p> <p>④ 建築工事のオプション設備サービス(上限30万円)</p> <p>⑤ 賃貸仲介手数料 無料優待券1枚</p> <p>(2) 権利確定月3月…①・②から選択</p> <p>① 全国共通商品券 所有株式数に応じて商品券を贈呈 100～299株 1,000円分 500～999株 5,000円分 300～499株 3,000円分 1,000株以上 10,000円分</p> <p>② 大東建託グループみらい基金への寄付</p> <p>(3) 権利確定月3月 保有期間1年以上…①～④から選択</p> <p>① ペットボトル入りお茶(350ml×24本)</p> <p>② ペットボトル入り水(350ml×24本)</p> <p>③ 全国共通商品券 1,000円分贈呈</p> <p>④ 大東建託グループみらい基金への寄付</p> <p>2. 300株以上保有の株主様対象</p> <p>(1) 権利確定月3月 保有期間3年以上…①～④から選択</p> <p>① スtringスホテル東京インターコンチネンタル宿泊半額割引券(1泊分)</p> <p>② ル・メリディアンクアラルンプール(マレーシア)宿泊半額割引券(3泊分)</p> <p>③ 全国共通商品券 10,000円分贈呈</p> <p>④ 大東建託グループみらい基金への寄付</p> <p>※詳細はウェブサイトにて掲載しております。 当社ウェブサイト http://www.kentaku.co.jp/</p>

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り及び買増しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取扱っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月7日関東財務局長に提出。

第44期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月8日関東財務局長に提出。

第44期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成29年7月14日、平成29年8月2日、平成29年9月4日、平成29年10月3日、平成29年11月7日、平成29年12月5日、平成30年1月10日、平成30年2月2日、平成30年3月5日、平成30年4月4日、平成30年5月8日、平成30年6月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 健一朗 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大東建託株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大東建託株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 大東建託株式会社

【英訳名】 DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊切 直美

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役経営管理本部長 川合 秀司

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長熊切直美及び常務取締役経営管理本部長川合秀司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社（大東建託パートナーズ株式会社及び大東建託リーシング株式会社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、大東建託パートナーズ株式会社及び大東建託リーシング株式会社以外の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度における予想連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を、「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「完成工事高」「不動産事業売上高」「完成工事原価」「不動産事業売上原価」「完成工事未収入金等」「未成工事支出金」「前払費用」及び「前受金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊切 直美
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役経営管理本部長 川合 秀司
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長熊切直美及び当社最高財務責任者常務取締役経営管理本部長川合秀司は、当社の第44期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。